

## 【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2025年11月26日

【事業年度】

第45期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】

株式会社A F C - H D アムスライフサイエンス

【英訳名】

A F C - H D A M S Life Science Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 浅山雄彦

【本店の所在の場所】

静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】

054-281-0585(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役会長室長 南方茂穂

【最寄りの連絡場所】

静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】

054-281-5238(直通)

【事務連絡者氏名】

取締役会長室長 南方茂穂

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	22,368,076	23,024,860	25,579,009	30,185,451	32,655,022
経常利益 (千円)	2,161,969	1,343,193	1,654,107	1,921,421	2,443,967
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,495,554	735,353	1,102,563	1,252,067	1,448,545
包括利益 (千円)	1,516,546	827,256	1,144,223	1,143,852	1,575,270
純資産額 (千円)	12,660,917	12,445,149	13,157,452	13,958,098	15,200,398
総資産額 (千円)	35,752,403	37,348,660	41,071,748	47,030,684	48,726,913
1株当たり純資産額 (円)	833.44	884.53	938.25	990.10	1,069.89
1株当たり当期純利益 (円)	107.12	52.33	78.51	89.20	102.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	106.30	52.08	78.46	89.11	102.97
自己資本比率 (%)	33.1	33.2	31.9	29.6	30.9
自己資本利益率 (%)	13.4	6.1	8.6	9.3	10.0
株価収益率 (倍)	10.7	14.7	10.1	9.3	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,582,697	1,492,417	865,280	1,540,093	1,786,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,967	1,077,917	1,946,009	2,761,467	3,326,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,185,303	1,159,612	1,881,171	2,232,074	666,749
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,667,136	10,257,778	11,062,021	12,070,550	11,199,882
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	793 (339)	799 (351)	878 (317)	994 (485)	1,008 (381)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	14,370,897	11,624,182	11,932,357	14,081,328	14,859,773
経常利益 (千円)	1,165,935	1,045,219	1,273,723	1,364,591	1,167,040
当期純利益 (千円)	867,673	724,447	953,957	969,440	706,878
資本金 (千円)	2,131,839	2,131,839	2,131,839	2,131,839	2,134,966
発行済株式総数 (株)	14,387,699	14,387,699	14,387,699	14,387,699	14,391,199
純資産額 (千円)	10,098,442	10,163,394	10,676,668	11,273,336	11,584,295
総資産額 (千円)	26,548,392	27,611,664	29,173,363	31,488,150	32,496,852
1株当たり純資産額 (円)	705.25	722.39	764.17	800.93	822.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	27.50 (12.50)	30.00 (15.00)	27.50 (12.50)	30.00 (15.00)	34.00 (16.0)
1株当たり当期純利益 (円)	62.15	51.55	67.93	69.06	50.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.67	51.31	67.88	68.99	50.25
自己資本比率 (%)	37.7	36.7	36.6	35.8	35.6
自己資本利益率 (%)	9.0	7.2	9.2	8.8	6.2
株価収益率 (倍)	18.5	14.9	11.3	12.1	17.2
配当性向 (%)	44.2	58.2	40.5	43.4	67.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	324 (81)	325 (80)	330 (80)	363 (80)	360 (75)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	180.6 (123.8)	126.9 (126.9)	135.1 (154.9)	145.4 (184.3)	155.7 (214.3)
最高株価 (円)	1,557	1,329	997	968	904
最低株価 (円)	671	668	711	735	765

- (注) 1 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 2 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 . 第45期の1株当たり配当額34円のうち、期末配当額18円については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1969年静岡市に、健康食品・化粧品の製造・販売を目的として、現在の株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスの前身である、あさやま商事（個人事業）を創業いたしました。  
あさやま商事創業以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1975年9月	あさやま商事（個人事業）を改組し、静岡市駿河区西島に、あさやま商事株式会社（現当社 資本金10,200千円）を設立。
1980年12月	静岡市駿河区敷地に、味王食品株式会社（現当社 資本金20,000千円）を設立。
1982年2月	あさやまファミリークラブ（個人事業）を創業、健康食品の通信販売事業を開始。
1982年12月	静岡市駿河区登呂に、あさやま商事株式会社が本社工場を新設し移転。
1983年9月	エモリエ化粧品株式会社（現連結子会社 株式会社日本予防医学研究所）を設立、化粧品・健康食品の製品開発・研究を開始。
1993年8月	社名をあさやまファミリークラブから株式会社エーエフシー（現連結子会社）に変更。
1994年12月	味王食品株式会社が本社工場を新設、これを機にOEMメーカーとなる。
1997年1月	社名をあさやま商事株式会社から株式会社あさやま総合企画に変更。
2000年7月	味王食品株式会社が株式会社エーエフシー及び株式会社日本予防医学研究所を連結子会社化。
2000年9月	味王食品株式会社が株式会社あさやま総合企画を吸収合併。
2001年1月	味王食品株式会社が本社工場を新設し移転。 社名を味王食品株式会社から株式会社アムスライフサイエンスに変更。
2004年9月	株式会社日本予防医学研究所が株式会社けんこうTV（現連結子会社）を設立、健康情報の発信・宣伝広告代理店業を開始。
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年7月	静岡市駿河区豊田に、第二工場を新設。 本社工場が健康補助食品GMP適合認定を受ける。
2007年2月	A M S 本草製薬株式会社（現連結子会社）を設立、医薬品・ヘルスケア商品の製造・販売事業譲受の受け入れ会社とする。
2007年6月	社名をA M S 本草製薬株式会社から本草製薬株式会社に変更。 自然食品の小売・卸売業の株式会社正直村を連結子会社化。
2007年12月	健康食品の製造・販売業の株式会社華舞を連結子会社化。
2008年12月	健康食品の小売・卸売業の株式会社モリヤ（株式会社A F C もりや）を連結子会社化。 株式会社エーエフシーが株式会社華舞を吸収合併。
2010年3月	社名を株式会社アムスライフサイエンスから株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスに変更。
2011年8月	静岡市駿河区国吉田に、国吉田工場を新設。
2011年9月	株式会社エーエフシーが株式会社正直村及び株式会社A F C もりやを吸収合併。
2013年7月	証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2019年5月	中国浙江省に杭州永遠愛生物科技有限公司（現連結子会社）を設立。
2021年3月	株式会社エーエフシー不動産（現連結子会社）を設立。
2021年5月	百貨店業の株式会社さいか屋及びその子会社のアルファトレンド株式会社並びに株式会社さいか屋友の会を連結子会社化。
2021年6月	飲食業の株式会社なすび及びその子会社のフジタカ＆パートナーズ株式会社を連結子会社化。
2021年10月	株式会社A F C 建設（現連結子会社）を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行。
2022年11月	株式会社ニューワールドエンターテイメント（現連結子会社）を設立。
2023年1月	ベトナム国ハノイ市の5SPRO Joint Stock Companyの発行済株式のうち51%を取得し連結子会社化。（みなし取得日：2022年12月31日）
2023年8月	中国重慶市に愛福喜（重慶）生物科技有限公司（現連結子会社）を設立。

年月	概要
2023年10月	クレアライズ株式会社及びその子会社 1 社並びにその孫会社 6 社を連結子会社化。 ( みなし取得日 : 2023年11月30日 )
2024年 3月	クレアライズ株式会社及びその子会社 1 社並びにその孫会社 6 社を 4 社に再編。
2024年 5月	中国上海市に連結子会社の杭州永遠愛生物科技有限公司が上海永遠愛生物科技有限公司 ( 現連結子会社 ) を設立。
2024年 7月	貸切バス事業のラビット急行株式会社及び旅行業のラビットトラベル株式会社を連結子会社 化。 ( みなし取得日 : 2024年 8月31日 )
2025年 6月	静岡市駿河区に連結子会社の株式会社エーエフシーが A F C 観光株式会社 ( 現連結子会社 ) を 設立。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株）A F C - H D アムスライフサイエンス）及び連結子会社23社により構成されており、主な事業として当社及び連結子会社21社により、下記の事業を営んでおります。

- 健康食品・化粧品の製造・販売
- 健康食品・化粧品の研究開発
- 健康・美容情報の発信、広告代理店業
- 医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
- 百貨店事業
- 飲食事業
- 観光事業
- 不動産・建託事業
- 健康食品・化粧品・医薬品の海外事業

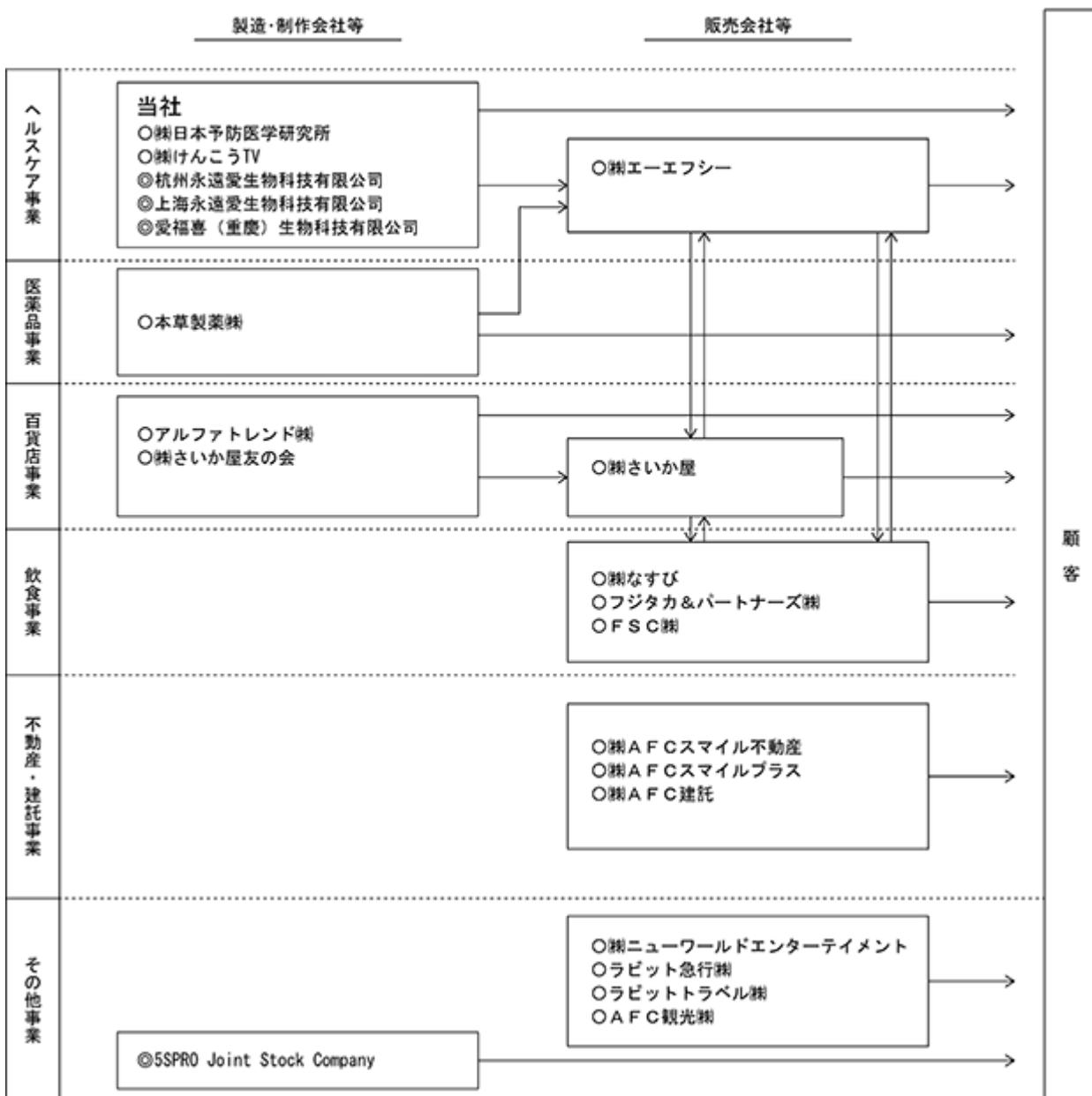
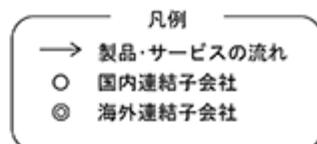
なお、当社グループのセグメントは、健康食品を中心とするヘルスケア事業及び漢方医療用医薬品を中心とする医薬品事業のほか、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業及びその他事業の6つのセグメントに分類しております。

以上、述べた事業を、当社グループを構成する会社別に要約いたしますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
ヘルスケア事業	(株)A F C - H D アムスライフサイエンス	健康食品・化粧品の製造販売
	(株)エーエフシー	健康食品・化粧品・自然食品等の販売
	(株)日本予防医学研究所	健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計
	(株)けんこうTV	健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業
	杭州永遠愛生物科技有限公司	健康食品・化粧品の販売、原材料調達
	上海永遠愛生物科技有限公司	健康食品・化粧品の販売等
	愛福喜（重慶）生物科技有限公司	健康食品の販売
医薬品事業	本草製薬（株）	医療用医薬品・一般用医薬品・ジェネリック医薬品等の製造販売
百貨店事業	（株）さいか屋	百貨店業
	アルファトレンド（株）	時計・宝石・貴金属製品卸売業
	（株）さいか屋友の会	前払式特定取引業
飲食事業	（株）なすび	飲食店の経営・企画運営
	フジタカ＆パートナーズ（株）	各種イベントの企画、外食事業のコンサルティング
	F S C（株）	飲食店の経営
不動産・建託事業	（株）A F Cスマイル不動産	不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業
	（株）A F Cスマイルプラス	不動産業
	（株）A F C建託	建託業
その他事業	（株）ニューワールドエンターテインメント	観光事業、旅行業、ホテル業
	ラビット急行（株）	貸切バス事業
	ラビットトラベル（株）	旅行業
	A F C観光（株）	旅行業
	5SPRO Joint Stock Company	給食事業

（注）（株）けんこうTVは、2025年9月1日より商号を（株）A F Cネクストに変更しております。

【事業系統図】  
事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エーエフシー (注)2,4	静岡県静岡市駿河区	200,000	ヘルスケア事業	100.0	当社製・商品の販売 当社より不動産を賃借 当社へ不動産を賃貸 役員の兼任 3名
株式会社日本予防医学研究所	静岡県静岡市駿河区	100,000	ヘルスケア事業	100.0	当社製品の研究開発 当社より不動産を賃借 役員の兼任 4名
株式会社けんこうTV (注)2	静岡県静岡市駿河区	330,000	ヘルスケア事業	100.0 (66.6)	当社テレビマーケティング・販促物等の制作委託 当社より不動産を賃借 当社へ不動産を賃貸 役員の兼任 3名
本草製薬株式会社	愛知県名古屋市天白区	100,000	医薬品事業	100.0	当社製・商品の販売 当社より借入 金融機関からの借入に対し 当社が債務保証 役員の兼任 3名
株式会社さいか屋 (注)2,3,4	神奈川県川崎市川崎区	2,195,768	百貨店事業	50.8 (0.2) [ 13.4 ]	当社製・商品の販売 当社より借入 当社の金融機関から借入に 対し不動産を担保提供 役員の兼任 1名
アルファトレンド株式会社	神奈川県横須賀市大滝町	20,000	百貨店事業	50.8 (37.4) [ 13.4 ]	
株式会社さいか屋友の会	神奈川県川崎市川崎区	20,000	百貨店事業	50.8 (37.4) [ 13.4 ]	
株式会社なすび	静岡県静岡市清水区	15,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名
フジタカ&パートナーズ株式会社	静岡県静岡市清水区	5,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
FSC株式会社	静岡県静岡市駿河区	99,000	飲食事業	100.0 (10.1)	役員の兼任 1名
株式会社ニューワールドエンターテイメント	静岡県静岡市葵区	90,000	その他事業	100.0 (88.9)	役員の兼任 1名
ラピット急行株式会社 (注)2	静岡県浜松市中央区	277,500	その他事業	100.0	役員の兼任 3名
ラピットトラベル株式会社	静岡県浜松市中央区	10,000	その他事業	100.0	
A F C 観光株式会社	静岡県静岡市駿河区	99,000	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
株式会社A F Cスマイル不動産	静岡県静岡市駿河区	99,000	不動産・建託事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社A F Cスマイルプラス	静岡県静岡市駿河区	99,000	不動産・建託事業	100.0 (30.3)	役員の兼任 1名
株式会社A F C建託 (注)2	静岡県静岡市駿河区	352,000	不動産・建託事業	100.0	役員の兼任 2名
杭州永遠愛生物科技有限公司	中国 浙江省杭州市	千人民元 6,381	ヘルスケア事業	100.0	当社へ資材を販売 役員の兼任 2名
上海永遠愛生物科技有限公司	中国 上海市	千人民元 1,000	ヘルスケア事業	100.0 (100.0)	当社へ資材を販売 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
愛福喜(重慶)生物科技有限公司	中国重慶市	60,000	ヘルスケア事業	100.0	役員の兼任2名
5SPRO Joint Stock Company	ベトナム国ハノイ市	億VND 355	その他事業	51.0	役員の兼任2名
その他2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 株式会社エーエフシー、株式会社けんこうTV、株式会社さいか屋、ラビット急行株式会社及び株式会社A F C 建託は特定子会社に該当します。  
 3. 株式会社けんこうTVは、2025年9月1日より商号を株式会社A F C ネクストに変更しております。  
 4. 株式会社さいか屋は、有価証券報告書提出会社であります。  
 5. 株式会社エーエフシー及び株式会社さいか屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、株式会社さいか屋は、有価証券報告書提出会社のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

株式会社エーエフシー  
 主要な損益情報等 (2025年8月期)

売上高	7,523,089千円
経常利益	844,087千円
当期純利益	587,816千円
純資産額	3,776,953千円
総資産額	6,296,162千円

6. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であり、〔内書〕は緊密な者等の所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数
ヘルスケア事業	480名 (114)
医薬品事業	65名 (22)
百貨店事業	129名 (84)
飲食事業	111名 (144)
不動産・建託事業	53名 (7)
その他事業	140名 (4)
全社(共通)	30名 (6)
合計	1,008名 (381)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(各社正社員1日当たりの就業時間換算)であります。

3. 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4. 全社(共通)は、親会社の総務及び経理等管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
360名 (75)	40歳2ヶ月	9年9ヶ月	4,315,975円

セグメントの名称	従業員数
ヘルスケア事業	322名 (68)
その他事業	8名 (1)
全社(共通)	30名 (6)
合計	360名 (75)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(正社員1日当たりの就業時間換算)であります。

4. 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社さいか屋には労働組合が組織されており、全さいか屋労働組合と称し、2025年8月末現在の組合員数は72名で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

対会社関係においても、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はございません。

当社及び上記以外のグループ会社には、労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合 ( % )	男性労働者の 育児休業取得率 ( % )	労働者の男女の賃金の差異( % )			
		(注) 1 . 3 .			
		全労働者	うち正規雇用労 働者	うちパート・有 期労働者	
24.4	60.0	68.7	80.6	59.9	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金 ÷ 男性労働者の平均年間賃金 × 100%として算出しています。  
また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む) ÷ 人員数として算出しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 ( % )	男性労働者の 育児休業取得率 ( % )	労働者の男女の賃金の差異( % )		
			(注) 3		
			全労働者	うち正規雇用労 働者	うちパート・有 期労働者
株式会社 さいか屋	24.1	-	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 男性労働者の育児休業取得率は、取得実績がないため算出しておりません。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、誰もが願うであろう“健康で長生きしたい”“美しくありたい”との想いを、予防医学と自然主義の観点から研究開発に取り組み、健康食品と自然派化粧品を介して、明るく健やかな健康長寿社会の実現のために貢献します。

消費者の目線から安心・安全を追求するとともに、確かな製品作りでより信頼性の高いメーカーに成長するために全社員の意識高揚を図り、正しい健康情報の発信を通じて、お客様の多種多様な需要に応えることを目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、毎期継続的な成長を確保したうえで、収益性の向上を目標とし、収益性の指標として売上高経常利益率を用いております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

健康食品の研究開発、製造・品質保証、販売及び健康情報の発信機能をグループ各社に内包し、戦略的に統合することで、健康食品業界でのリーディングカンパニーを目指します。

健康食品業界では、“研究開発は研究開発だけ、製造は製造だけ、販売は販売だけ”というような分業化が進んでいる中で、コア・テクノロジーや顧客ニーズの把握等のノウハウを蓄積でき、かつ迅速な意思決定が可能となることから競争上の強みとなると考えております。

具体的には次のとおりであります。

業界トップ水準の高度な製造管理体制の確立

企画設計・製造・品質保証・販売戦略支援までのトータルプロデュースの構築

小ロットから大ロットまで、更なる低コスト・短納期体制の構築

通信販売における有効顧客の大幅獲得

受注翌日配達体制を生かした最高水準の物流システムの構築

産学官連携などによる製商品のエビデンスの追求

「抗加齢」をテーマに、予防のための健康サプリメントの開発

TVショッピング番組及び健康・美容専門番組の自主制作

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、健康食品・化粧品に関連する事業を核として、百貨店事業、飲食事業等を展開しております。健康食品業界は、近年、消費者の健康維持・増進、美容・アンチエイジングに対する意識の高さにより市場が拡大しておりますが、異業種からの新規参入や商品の低価格化、顧客の固定化などによる競争の激化が進んでおり、厳しい経営環境が続いております。このような中、当社グループの持続的な成長・発展を可能にするため、以下の取り組みにより経営基盤を強化することが課題であると考えております。

##### (差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術ならびに独自原料の開発に注力してまいります。

##### (海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発等に取り組んでまいります。

##### (人材・組織の形成)

当社グループは、受託製造業、研究開発事業、販売業、医薬品製造業、広告代理店業等、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、OJTを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

##### (グループのシナジー)

2021年5月に百貨店業の株式会社さいか屋を、2021年6月に飲食業の株式会社なすびを連結子会社化いたしました。当社グループの資源である通信販売コンテンツやECインフラ等の活用・共有化ならびに、相互のコンテンツ販売による売上拡大を図ってまいります。また、当社グループが新たに企画する商品・サービスを、株式会社さいか屋においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営環境の変化に対応した競争優位性の高い戦略を実践し、迅速な意思決定を行うため、取締役会を月1回開催し、緊急を要する場合には、書面決議による取締役会を開催しております。取締役会には社外取締役も出席し、助言などにより取締役会の監督機能を高めるとともに、活発な議論が交わされるように努め、合議制により公正・迅速な意思決定を行っております。特に事業継続にもたらす全社的な重要リスクの認識、対応策の整備及び運用を行うとともに、人材の育成・確保に伴うサステナビリティ課題についてのリスク及び機会を把握し、それらに適切に対応できるよう体制強化を図っております。

### (2) 戦略

当社グループは、社員一人一人が働きがいを感じ成長することがグループ全体の発展に繋がり、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」の両立を実現することができるという考え方から、これを人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組方針とし、全ての従業員が自律的に成長できる機会を提供し、自己成長していく人材を育成してまいります。

当社グループでは、性別や年齢、国籍や職歴で分け隔てることなく従業員が安心して働け、成長できる環境づくりを目指し、中核人材の登用等にあたってはその能力・成果に応じた人事評価を行うとともに、女性管理職につきましては、女性活躍促進法に基づく女性管理職（課長級以上）割合20%以上を維持することを目標としており、2025年8月末現在の女性管理職割合は24.4%と目標を達成しております。今後もこの水準が維持できるよう努めてまいります。

### ( 3 ) リスク管理

当社グループは、事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、会社諸規程で定めるとともに、各取締役は、自己の職務分掌範囲内につき、リスク管理体制を構築する権限と責任を負い、同リスク管理体制を推進しております。また、担当取締役はグループ会社各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っております。その運用評価及び問題点などは取締役会等に定期的に報告され、顕在化するリスク等に対して、早期に適正な対応を取る体制を整えております。

### ( 4 ) 指標及び目標

上記「( 2 ) 戦略」において記載した人的資本・多様性に関する指標及び目標については以下のとおりです。

指標	目標	当期実績
女性管理職割合	20%以上	24.4% ( 2025年8月31日現在 )

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

#### 市場競争力に関するリスク

健康食品市場は、新素材の開発などによって市場拡大の気配が見込まれます。これらは近年、消費者の予防医学の観点からの健康意識の高まりによるものであり、今後も更にその市場は安定的に推移することが予測されます。

市場の拡大が予測される中で、新規参入の事業者は多く、企業間の競争は益々激化の一途をたどっております。

また、製品については、簡便で食べやすい形状、美味しさの追求など、消費者の嗜好を満たす企業努力が要求されています。当社グループはこうした市場環境にあって、独自の市場ニーズの収集と分析により継続して魅力ある製品を提供できると考えてありますが、これを全て保証するものではありません。市場の変化を充分に予測できず、魅力ある製品を提供できない場合は、将来売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 原材料、商品の調達に関するリスク

昨今の健康志向の高まりを反映する一方で、有害物質に汚染された食品等が社会問題に発展しており、安全性の高い健康食品の需要が急拡大する傾向にあります。また、中国など新興国の旺盛な需要や食料素材がエネルギー素材へ転用されていることを背景に、当該原材料の調達が困難となる場合や調達コストの上昇により、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 安全性に関するリスク

製品の品質及び安全性を経営の最重要課題のひとつと捉えており、そのための様々な取り組みを行っております。具体的には新素材及び原材料の選定に際しては、その調達先及びメーカーより事前にサンプル、規格書や成分、分量の分析情報を入手する他、併せて残留農薬適合状況の評価など、安全性の確認を行っております。また、生産部門においてはオリジナル製品やOEM受託製品を含めてトレーサビリティを確保する品質保証体制を確立しており、製造、品質試験、出荷判定の過程において、全て医薬品GMPの基準に適応可能な管理手法を導入し、人為的ミス、交叉汚染の防止などの安全確保に努めています。これらの作業操作は手順化され、その記録によって工程異常を速やかに発見、製品クレームの発生を最小限に抑える予防措置を展開しております。また、製品表示内容についても関係法規制を遵守しております。このように製品の安全性確保には細心の注意を払っておりますが、予期せぬ製造過程や調達過程での異物混入や健康被害を与える可能性のある欠陥製品の製造・調達、現行の法的規制における法令の解釈・適用によって表示違反等が生じる可能性があり、これらは企業イメージを損ね、回収費用などにより経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、上記の様に行っております製品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 薬機法等、事業運営に関する法的規制に関するリスク

健康食品そのものを単独に規定する法律は存在せず、また、健康食品の明確な定義もありません。しかしながら販売者が、健康食品等を特定疾病や身体機能への効果を標ぼうし販売すると、医薬品等を規定する「薬機法」における無許可無認可医薬品の販売としてみなされることになります。その他の法的規制としては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進を図る見地から、食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可を定めた「食品衛生法」、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例を定めることにより公正な競争を確保し、もって一般消費者の利益を確保することを目的とした「不当景品及び不当表示防止法」、健康増進の総合的な推進に関する基本的な事項を定めるとともに国民の健康の増進を図るための措置を講ずることを定めた「健康増進法」、食品の安全性の確保に関し、基本理念及び施策の策定に係わる基本方針を定め、関係者の責任及び役割を明らかにすることにより、食品の安全性の確保を総合的に推進することを目的とした「食品安全基本法」があります。当社グループとしては、法律を遵守するよう最善の注意と努力を行うとともに、監督諸官庁に対する報告及び照会・指導の要請並びに立会いの受け入れを行い、指導内容に対しては迅速に改善をすることで対応しております。しかしながら予期しない法律または規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたす可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 技術革新に関するリスク

近年、新製造機器の開発、実用化が進む中で、これらに対応可能な新たな技術導入は事業遂行に必要不可欠なものと考えております。当社グループでは医薬品や原料、機械設備等のメーカー主催の勉強会へ参加するなど、高レベルな技術を習得するため、機械メーカーと積極的に技術交流を行い対応しておりますが、想定外の新技术や新製造機械の設備投資等、リスクを担う恐れがあり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。他方、通信販売事業においても、技術の進歩が著しく、特にインターネットの分野での新技術・新サービスが常に生まれております。提携企業及び子会社との情報交換を頻繁に行い、勉強会の開催及び参加を積極的に行うことによって、新技術・新サービスの模索を行っております。しかしながら、今後、当社グループが想定できない新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できない恐れがあり、また、新技術・新サービスに対応するための仕組みの変更による費用がかかる可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 知的財産権保護に関するリスク

当社グループでは他社製品と差別化できる技術やノウハウを蓄積しており、一部の技術については特許を取得しております。しかしながら、知的財産権の侵害のリスクを完全に排除することは困難な状況にあることから、これら知的財産権の侵害により、当社グループ製品の販売が阻害された場合には、売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。一方、当社グループでは他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一当社グループが開発した製品や技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断され、多額の損害賠償請求が発生した場合や、製品の回収及び販売中止を余儀なくされた場合には、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 漢方業界のリスク

漢方薬は西洋医学主流の中で一般的の医薬品製剤とは違い、臨床試験が行われず、伝統的医療の成果により、その有効性が立証され、導入された経緯があります。ただし、すべての医師が漢方医学に関する正しい知識を共有しているとは言い難いものの、漢方に理解を示した医師のなかには、漢方製剤を臨床の場に用い、治療法の拡大を図り画期的な成果を上げている医師もあります。漢方は決して西洋医学による医療を補うものではありませんが、最近の治療例では、漢方薬と西洋薬との併用なども報告されており、代替医療に取上げられた契機とも考えられます。

穏やかな作用機序を有する漢方薬についての薬理作用は、なお、解明されていないものが多く、現況、有効性、安全性等の見直しが進められています。副作用の疾患が少ないと言われてきましたが、これまでに数件の薬害事例が発表されています。よって万が一、薬害等により多額の損害賠償請求が発生した場合や、製品の回収及び販売中止を余儀なくされた場合には、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 薬価改定に関するリスク

子会社である本草製薬㈱では、医療用医薬品の製造販売を行っております。医療用医薬品の販売価格は、我が国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定されておりますが、薬価基準は通常改定時に段階的に概ね引き下げられております。この引き下げ幅の大きさによっては、売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 顧客情報に関するリスク

当社グループでは、顧客情報を適切に取り扱うことが重要であり、関係法令の遵守が必要と認識しております。当社においては、健康食品等のOEM事業における法人・個人顧客の情報及び受託製造製品（新製品等の開発を含む）の情報、子会社である㈱エーエフシーにおいては通信販売事業における法人・個人顧客情報を取り扱っております。

OEM事業における情報については、顧客台帳及び製品規格仕様書の管理部署の限定、閲覧記録の確認、複写の禁止等により厳重に管理しております。通信販売事業において取り扱っている、個人（法人を含む。）を識別し得る情報（以下、「個人情報」という。）については、個人情報保護のための個人情報管理体制の見直し、従業員の教育など、個人情報を適切に取り扱うための取り組みを行っております。個人情報保管場所への入室制限及び閲覧記録の管理及びシステム管理においてデータアクセス権限に制限を設けるとともに、データアクセス記録のチェックを行っております。しかしながら、これら顧客情報の漏洩、流出に対する絶対的な対策は存在しませんし、外部からの高度な技術による不正アクセス等により漏洩、流出が発生することを完全に防止することは難しい状態です。よって万が一、上記のことを原因として個人情報の漏洩、流出が発生した場合には、当社グループへの社会的信頼の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 人材の確保について

健康食品市場においては、製品の品質・安全性が極めて重要であり、かつ特定保健用食品（健康増進法第43条により、消費者庁長官の許可を受けた食品で、効能・効果が表示できる食品。）のような科学的裏付けを持った製品のニーズが高まっております。このような状況において、医学、薬学、農学、化学系の博士、大学院卒業者及びバイオテクノロジー等に精通した者の獲得が極めて重要なになってきておりますが、このような人材は相対的に少数であるためタイムリーに確保できにくいことが考えられます。当社グループでは人材採用の門戸を幅広く開くとともに、当該分野で実績のある人材を獲得すべく採用活動を行っております。しかしながら、今後の事業計画等に沿ってタイムリーに入材が確保できない場合、当社グループの事業拡大に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### M & Aについて

当社グループでは、事業の拡大を図る手段としてM & Aを実施しております。M & Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係などについて事前調査を行い、リスクや当社グループへの相乗効果を検討したうえで、慎重に進めております。しかしながら、買収後に想定外のリスクが顕著化した場合や、事業展開が計画通り進まない場合は、投資の回収が困難になることなどにより、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、M & Aにかかる費用などが、一時的に当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 自然災害等に関するリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、販売・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

#### a. 経営成績

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めるとともに、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することと、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てて行きたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年7月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年5月30日付「A F C 観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、A F C 観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各1週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦労なさったご高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、引き続きヘルスケア事業における海外部門が好調だったことにより、売上高は32,655百万円（前期比108.2%）となりました。利益面につきましては、増収効果により売上総利益が増加し、営業利益は2,409百万円（前期比125.8%）、経常利益は2,443百万円（前期比127.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,448百万円（前期比115.7%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （ヘルスケア事業）

##### ・O E M部門

メタボ対策、ロコモ、アイケア関連商材の受注が好調を維持致しました。また、インバウンド需要増も加わりドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注も引き続き好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っており、若手営業担当に成果が表れてきております。

1月設立の健康食品受託製造分野の業界団体「一般社団法人日本健康食品工業会」に際し、当社は発起人となり、監事に就きました。今後、連携による、品質管理の高度化、安全性向上を推進し、更なる健康産業の発展に努めて参ります。

##### ・自社製品販売部門

海外販売は、既存顧客における美容商材の受注が好調に推移致しました。また、外国人営業スタッフによる母国等での新規開拓に注力しております。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会の実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、新商品投入や積極的な広告出稿により受注が増加するとともに、インターネット受注においての定期購入顧客数も順調に拡大しております。

生産面においては、イスラム圏での売上拡大を図るため、千葉工場において、2024年11月に3製品のハラル認証を取得し、順調に販売を開始致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高18,903百万円（前期比104.4%）、営業利益2,452百万円（前期比109.4%）となりました。

#### (医薬品事業)

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、好調に推移いたしました。特に、一般用医薬品のOEM受注が増加したほか、医療用医薬品についても、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』(下剤)、生活改善薬のジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を牽引致しました。

また、2024年4月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となりました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,471百万円(前期比107.0%)、営業利益230百万円(前期比107.0%)となりました。

#### (百貨店事業)

さいか屋において、2024年9月25日「ファッショングラザ パシオス」(横須賀店3階)、2024年10月16日「食品スーパー ライフ」(藤沢店地下1階)が開店、2024年11月1日には藤沢店8階レストラン街の一部区画を取得したことにより、2025年5月23日に「ポンパドゥル」(藤沢店1階)が開店、更に2025年7月18日「ローカスト オフプライスショップ」(横須賀店3階)が開店し、新たなお客様の来店促進に寄与するとともに、継続的なテナント賃料収入もさらに増加いたしました。百貨店ゾーンの活性化として、横須賀店1階に全国の名菓等を厳選した自主運営ショップ「彩華庵」を開店、土用の丑の日では自主運営している飲食店舗である「うなぎの佳川」(横須賀店)、「静岡うなぎ」(藤沢店)のお持ち帰り用うなぎがご好評をいただきました。また、不動産事業では引き続きアパート事業などにより、着実に収益を上げております。

経費面につきましては、賃貸スペース増加に伴うコスト削減が効果を発揮しており、委託業務の見直し等の推進も含め継続的なローカストオペレーションを実行しております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,614百万円(前期比93.3%)、営業利益61百万円(前期比185.0%)となりました。

#### (飲食事業)

なすび各店舗において回復基調が継続し、中でも主力分野である宴会・観光等の団体客や法事等の個室会食の増加が売上増に結び付きました。さらに、会席膳や高級弁当等のケータリング事業も好調に推移致しました。2023年9月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウマイ店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。利益面においても、業務効率化やメニューの見直し、新商品開発等により原価率の適正化に注力しております。

FSCにおいては、2月に富士山静岡空港ターミナルビル2階に、丼物・定食「食彩房 あさふじ厨's」を新規出店致しました。

しかしながら、のれん(なすび61百万円・FSC22百万円)の償却が重く、飲食事業の業績は、売上高2,364百万円(前期比109.3%)、営業損失74百万円(前期に比べ3百万円の損失増加)となりました。

#### (不動産・建託事業)

2021年3月に(株)エーエフシー不動産(現:(株)AFCスマイル不動産)を、2021年10月に(株)AFC建設(現:(株)AFC建託)を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、アパート建設、注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。また、中古住宅の需要増の流れにより中古戸建て・マンションの買取り、販売が好調に推移致し、併せて、財務体質改善のための在庫物件の積極的な売却を進めました。今後は、建託事業にも注力し、お客様の土地活用・アパート賃貸経営を支援して参ります。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,662百万円(前期比139.6%)、営業利益16百万円(前期に比べ284百万円の改善)となりました。

b . 財政状態

( 流動資産 )

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ230百万円増加し、22,325百万円となりました。この増加要因は主として、現金及び預金が869百万円減少した反面、販売用不動産が926百万円増加したことによるものであります。

( 固定資産 )

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,465百万円増加し、26,401百万円となりました。この増加要因は主として、無形固定資産が497百万円減少した反面、有形固定資産が1,919百万円増加したことによるものであります。

( 流動負債 )

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,370百万円増加し、25,992百万円となりました。この増加要因は主として、1年以内返済予定の長期借入金が8,444百万円増加したことによるものであります。

( 固定負債 )

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,916百万円減少し、7,533百万円となりました。この減少要因は主として、長期借入金が7,818百万円減少したことによるものであります。

( 純資産 )

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,242百万円増加し、15,200百万円となりました。この増加要因は主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,012百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ870百万円減少し、当連結会計年度末は11,199百万円となりました。

その内容は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は1,786百万円（前期比246百万円の収入増）となりました。

これは主として、棚卸資産の増加額890百万円、法人税等の支払額798百万円などにより資金が減少した反面、税金等調整前当期純利益2,200百万円、減価償却費1,105百万円、のれん償却額291百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は3,326百万円（前期比565百万円の支出増）となりました。

これは主として、投資有価証券の売却による収入501百万円などにより資金が増加した反面、有形及び無形固定資産の取得による支出3,538百万円などにより資金が減少したものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果得られた資金は666百万円（前期比1,565百万円の収入減）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出1,176百万円、配当金の支払額434百万円などにより資金が減少した反面、短期借入金の純増加額1,065百万円、長期借り入れによる収入1,357百万円などより資金が増加したことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

### b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業部門	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
		項目	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ヘルスケア事業	OEM部門	受注高	11,019,732	107.2
		受注残高	1,014,396	108.7

(注) ヘルスケア事業のOEM部門において受注生産の形態をとっております。なお、他の事業・部門でも一部、受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### c. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ヘルスケア事業	18,903,255	104.4
医薬品事業	2,471,470	107.0
百貨店事業	4,614,824	93.3
飲食事業	2,364,799	109.3
不動産・建託事業	2,662,691	139.6
その他事業	1,637,980	216.2
合計	32,655,022	108.2

(注) 当連結会計年度における、その他事業におきまして、販売実績に著しい変動がありました。これは、ラビット急行株及びラビットトラベル株を2024年8月31日に連結の範囲に含めたことによる販売増であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、資産及び負債、収益及び費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これら見積りについて、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、32,655百万円（前期比108.2%）となりました。これは引き続きヘルスケア事業における海外部門が好調だったことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、11,261百万円（前期比107.3%）となりました。これは増収効果によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、8,851百万円（前期比103.2%）となりました。これは人件費の増加によるものであります。

以上の結果、連結会計年度の営業利益は、2,409百万円（前期比125.8%）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、315百万円（前期比165.1%）となりました。これは固定資産受贈益等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、280百万円（前期比151.2%）となりました。これは支払利息の増加等によるものであります。

以上の結果、連結会計年度の経常利益は、2,443百万円（前期比127.2%）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は271百万円となりました。これは債務免除益が影響しております。また、当連結会計年度の特別損失は514百万円となりました。これは減損損失が影響したものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、1,448百万円（前期比115.7%）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は23,912百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,199百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、売上高経常利益率を収益性の指標としており、同指標を測定することで、収益性の向上のための経営判断を行うことが重要であると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は7.5%と前連結会計年度から1.1ポイント増となっております。引き続き、収益の拡大や業務の効率化等に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

## 5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しておりますが、本契約は、2024年4月1日前に締結されているため、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の当社グループの研究開発活動は、当社及び連結子会社である(株)日本予防医学研究所が行っております。(株)日本予防医学研究所におきましては、当社の製品企画に基づく研究開発業務を同社が有償で受託しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は143,122千円であり、その全額がヘルスケア事業に係るものであります。

当社グループにおける研究開発活動は、次のとおりであります。

### 当社グループの取組状況

#### (1) 研究開発の指針

当研究開発グループは本草製薬(株)を傘下に広く技術刷新を図るべく、相互の製剤技術や、情報の共有化に努めてきました。また、特定保健用食品はエビデンスの結晶体であって、開発研究者としての求める指標と考えます。私たちは、一般的な開発商品についても、これらの思想を背景に科学的根拠に基づいた信頼性、安全性の高い商品作りをモットーにしております。新製品開発や改良商品の研究ポイントをどのように絞り込むのか、最大の課題は市場の動向を的確に把握し、マーケティングによって得られた情報の信頼性や有効素材の学術情報などを分析して商品開発の指標としております。また、開発商品については、社内モニター試験の解析結果から総合的に判定するほか、商品設計の妥当性を評価しております。情報収集によって得られた情報は医療機関向け、一般用の販売促進用に転用し、営業活動の活性化にも努めています。

#### (2) 健康食品の開発状況

製剤技術開発において、新型ダイロール及び水系フィルムコーティングを検討するとともに、静菌剤の効果確認試験を実施しました。

新型ダイロールは、被膜重量の減量による消費ゼラチンの削減を目的とした新型(T型)ダイロールでオーバル5に引き続き、オーバル4型、オーバル6型において被膜重量及び消費ゼラチンは10~25%削減の結果が得られました。水系フィルムコーティングは、HPMCのフィルムコーティングにおける使用溶媒であるエタノールを水に置き換えることでコストダウンを実現し、水溶性着色料が使用可能となることからカラーリングも可能となる。ラボスケールで桃色の着色コーティングを検討し、白色及び、黄色コーティングの製品を製造しました。静菌剤の効果確認試験については、防腐剤不使用のドリンク製剤のニーズが増加傾向にあり、品質管理部門と連携しブランク品と静菌剤使用品の比較試験を実施しました。

#### (3) 化粧品の開発状況

製品開発において、OEM製品12品目を製品化しました。中でも、輸出向けとして、フリーズドライ製品やカード式の少量容器など、現地ニーズに合わせた形状や仕様にも工夫を重ねました。海外、特にアジア圏では、以前から根強い人気のある美白系のニーズが引き続き高く、ヒトや植物由来のエクソソームに加え、韓国発のPDRNといった成分への関心も高まっています。国内は、保湿や肌荒れ、抗酸化など、肌質の改善をテーマにしたニーズが多く見られ、基本に立ち返った、幅広い方に寄り添うスキンケア製品の開発を進めました。今後も新しい成分の探索を続け、より高機能な製品開発に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は3,600,195千円であり、ヘルスケア事業関連に1,766,495千円、医薬品事業関連に20,243千円、百貨店事業関連に734,981千円、飲食事業関連に135,710千円、不動産・建託事業関連に659,969千円、その他事業関連に282,793千円の投資を実施しました。その主なものは、当社千葉工場の倉庫建設や機械装置の導入、子会社の百貨店・飲食店の店舗改装、子会社の賃貸用共同住宅の建設に向けた用地取得や建設費であります。これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社・工場 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	生産設備	356,568	363,219	672,884 (3,976)	17,992	1,410,664	189 (29)
第二工場 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	生産設備	364,933	172,315	421,864 (3,911)	24,865	983,977	28 (19)
国吉田工場 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	生産設備	604,815	196,563	1,004,965 (13,420)	28,280	1,834,624	103 (11)
千葉工場 (千葉県長生郡 長南町)	ヘルスケア 事業	生産設備	173,280	68,965	179,601 (11,597)	68,965	426,579	32 (16)

(注) 1. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(外書)は年間平均雇用人員(正社員1日当たりの就業時間換算)であります。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
(株)エフシー 東京支店 (東京都港区赤坂)	ヘルスケア事業	販売業務	82,840	0	234,857 (210)	4,399	322,097	13 (1)
(株)けんこうTV 本社・スタジオ (静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	制作スタジオ	326,625		201,927 (1,377)	1,622	530,174	8
本草製薬(株) 天白本社・工場 (愛知県名古屋市天白区)	医薬品事業	健康食品 製造設備 医薬品製造設備	38,369	166,731	124,845 (955)	725	330,672	25 (8)
本草製薬(株) 犬山工場 (愛知県犬山市)	医薬品事業	健康食品 製造設備 医薬品製造設備 出荷設備	123,869	52,724	93,843 (4,181)	10,497	280,935	19 (11)
(株)さいか屋 横須賀店 (横須賀市大滝町)	百貨店事業	店舗	1,080,542		934,000 (4,459)	1,689	2,016,232	35 (41)
(株)さいか屋 藤沢店 (藤沢市藤沢)	百貨店事業	店舗	932,172	768	3,820,000 (5,170)	473	4,753,415	53 (26)

(注) 1. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(外書)は年間平均雇用人員(各社正社員1日当たりの就業時間換算)であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,576,000
計	30,576,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,391,199	14,391,199	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	14,391,199	14,391,199		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

**第6回新株予約権（2025年7月15日取締役会決議）行使価額修正条項付新株予約権**

	事業年度末現在 (2025年8月31日)	提出日の前月末現在 (2025年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,685	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	468,500	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額877(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2025年8月1日から 2026年8月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本買取契約において、本新株予約権の譲渡に関し当社の取締役会による事前承認を要する旨の譲渡制限が付される予定です。そのため、当社の事前承認がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	-	-
割当先	E V O F U N D	同左

**(注)**

**1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び種類ごとの数の算定方法**

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は 500,000 株（本新株予約権 1 個当たり 100 株（以下「割当株式数」という。）とする。

**2. 本新株予約権の目的である株式の数の調整**

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

**3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、877 円とする。

#### 4. 行使価額の修正

(1) 行使価額は、割当日の2取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」という。）に当該修正日の前取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（以下「修正後行使価額」という。）に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である833円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(2) 本項第(1)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により、本新株予約権の行使ができない期間（以下「行使不能日」といい、当該株主確定日の直前取引日等（当日を含む。）から当該株主確定日等（当日を含む。）までをいう。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間）及び当該行使不能日の末日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合は、当該行使不能日の2取引日後（当日を含む。）以降、3取引日が経過する毎に、本項第(1)号に準じて行使価額は修正される。

(3) 下限行使価額は、当初833円とする。

(4) 下限行使価額は、第5項の規定を準用して調整される。

#### 5. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{l} \text{既発行} \quad \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ \text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{普通株式数}}{\text{時価}} \\ \text{行使価額} \quad \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \end{array}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

0.1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目から始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7) 第10項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

## 6 . その他本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできない。

## 7 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権が以下のとおり行使されております。

(第6回新株予約権)

	中間会計期間 (2025年3月1日から 2025年8月31日まで)	第45期 (2024年9月1日から 2025年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数(個)	315	315
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	31,500	31,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	886.3	886.3
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	27,919,500	27,919,500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数(数)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の資金調達額(円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年6月1日 (注)1	242,979	14,387,699		2,131,839	223,054	2,432,080
2025年8月25日 (注)2	3,500	14,391,199	3,126	2,134,966		2,432,080

(注) 1. 株式会社なすびを当社の完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加

交換比率 当社1:株式会社なすび57.51

2. 第三者割当による第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使に伴う新株発行による増加

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	16	107	28	38	14,014	14,206	
所有株式数(単元)		1,458	2,495	3,447	4,249	89	132,070	143,808	
所有株式数の割合(%)		1.01	1.73	2.40	2.96	0.06	91.84	100.0	

(注) 自己株式は、「個人その他」に3,000単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浅山忠彦	静岡県静岡市駿河区	2,087,570	14.81
浅山雄彦	静岡県静岡市駿河区	1,181,930	8.39
アムスライフサイエンス取引先持株会	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号	424,700	3.01
木下圭一郎	東京都千代田区	403,400	2.86
浅山麻衣子	静岡県静岡市駿河区	310,000	2.20
浅山麻里奈	静岡県静岡市駿河区	300,000	2.13
藤田圭亮	静岡県静岡市清水区	129,167	0.92
株式会社静岡銀行 (常任代理人日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インター シティA I R)	124,900	0.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510643 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	123,100	0.87
福地千佳	静岡県静岡市駿河区	95,420	0.68
計	-	5,180,187	36.76

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が300,094株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,080,800	140,808	
単元未満株式	普通株式 10,399		
発行済株式総数	14,391,199		
総株主の議決権		140,808	

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A F C - H D アムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区 豊田三丁目6番36号	300,000		300,000	2.08
計		300,000		300,000	2.08

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年1月23日)での決議状況 (取得期間 2025年1月24日~2025年1月24日)	16,500(上限)	14,553(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,000	13,230
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500	1,323
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、 株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使) (第三者割当による自己株式の処分)	10,800 28,000	9,171 23,819		
保有自己株式数	300,094		300,094	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への安定的な利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、将来の事業展開や経営環境の変化に必要な内部留保を確保しつつ、業績の向上に応じて増配などを行う方針であります。

当社の剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末の配当につきましては、将来の積極的な投資のための内部留保を確保しつつ、できる限り、株主の皆様に利益還元をさせて頂きたいとの考え方から、1株につき普通配当18円を2025年11月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。なお、中間配当金16円と合わせた年間配当は1株につき34円となる予定です。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化及び長期的な視点に立った製造設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のための研究開発活動に資金を投入していく所存であります。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月14日 取締役会決議	224,953	16.00
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	253,639	18.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性、公正性、効率性を高い次元で確保し、企業価値の最大化を図れるように企業統治を行うことであります。すなわち、株主を始めとする利害関係者の皆様に対して、投資判断に有用な情報を積極的に提供すること等により、会社経営に参加しやすい環境を整えることが最も重要と考えております。

###### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は2020年11月25日に開催の第40期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。なお、当社の取締役会は、業務執行に関する意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名（全て社内取締役）、監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）で構成されております。また、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち1名が常勤であります。

当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（内、社外取締役2名）となります。また、承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記（2）役員の状況　役員一覧に記載のとおりです。

（取締役会の構成員：2025年11月26日現在）

議長：代表取締役会長淺山雄彦

構成員：取締役社長松永康裕、専務取締役福地重範、取締役海野直也、取締役笠原俊二、取締役南方茂穂

取締役高田和典、取締役濱邊信江、取締役前川延之

社外取締役三浦正博、社外取締役高橋正樹、社外取締役相川洋介

（監査等委員会の構成員）

議長：社外取締役三浦正博

構成員：社外取締役高橋正樹、社外取締役相川洋介

###### 取締役会出席回数及び出席率

役職名	氏名	出席状況	出席率
代表取締役会長	淺山雄彦	30回 / 30回	100%
取締役社長	松永康裕	30回 / 30回	100%
専務取締役	福地重範	30回 / 30回	100%
取締役	海野直也	30回 / 30回	100%
取締役	笠原俊二	30回 / 30回	100%
取締役	南方茂穂	30回 / 30回	100%
取締役	高田和典	30回 / 30回	100%
取締役	濱邊信江	30回 / 30回	100%
取締役	前川延之	29回 / 30回	97%
社外取締役	三浦正博	18回 / 19回	95%
社外取締役	高橋正樹	26回 / 30回	87%
社外取締役	相川洋介	27回 / 30回	90%

（注）三浦正博の出席状況につきましては、2024年11月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

当社の取締役会は、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要な案件が生じたときは、臨時取締役会をその都度開催しております。また、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を、月1回開催しており、連結経営重視の意思決定を迅速にできる体制を構築しております。その他の事項についても、担当取締役出席の定例会議を行い、タイムリーな情報収集に努めています。

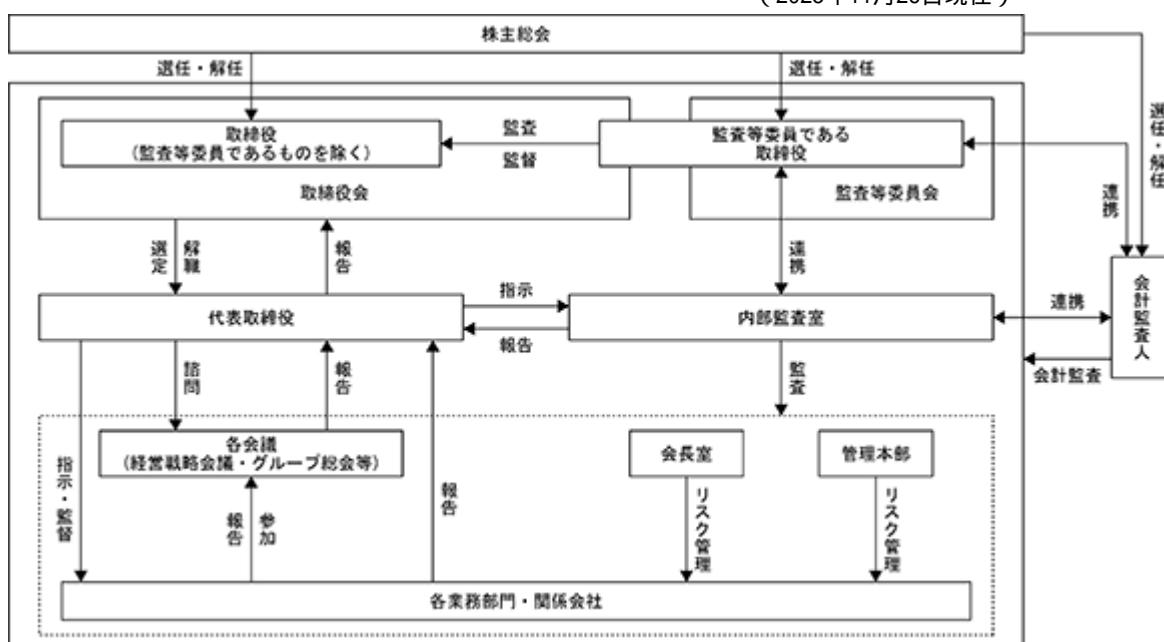
当社では上記の体制により、経営の意思決定・業務執行が適正に行われ、経営に対する監視が十分に機能していると考えております。当該体制を採用しております。

取締役会における主な検討事項は、取締役会規程に従い、経営の基本方針、重要な業務執行に関する事項や法令及び定款に定められた事項等としております。

具体的には株主総会に関する事項、決算承認に関する事項、経営計画に関する事項、重要人事に関する事項、重要な組織の設置・変更及び廃止に関する事項、重要な資産・土地・建物の購入及び売却に関する事項、株主還元（自己株式取得・配当）に関する事項等であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。

（2025年11月26日現在）



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの基本方針を次のとおり決定し、内部統制システムの整備を図っております。

#### (イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。

企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。

内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

#### (ロ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、法務担当者が代表取締役を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しあつ管理または、閲覧できるものとする。

#### (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。

#### (二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

代表取締役は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会の他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

#### (ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

#### (ヘ) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。

#### (ト) 当社及び子会社の取締役または使用人が監査等委員または監査役に報告するための体制、その他の監査等委員または監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または従業員は、監査等委員または監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員または監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

#### (チ) その他監査等委員または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることがある。

当社は、監査等委員または監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員または監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法的な面では管理本部及び会長室が主体となり、必要に応じ顧問弁護士に指導を受けております。

c . 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a . 取締役、会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役、会計監査人が期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

b . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することができることを目的とするものであります。

c . 中間配当

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

### 役員一覧

a . 2025年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	淺山 雄彦	1968年12月7日生	2001年4月 2001年7月 2002年3月 2003年9月 2021年11月	当社 入社 当社 取締役営業企画部長就任 当社 専務取締役営業本部長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役会長就任(現)	(注)2	1,181,930
取締役社長	松永 康裕	1968年5月22日生	2000年6月 2008年9月 2017年11月 2018年11月 2020年9月 2021年11月 2022年11月	当社 入社 当社 営業本部第一営業部長就任 当社 取締役営業本部長就任 当社 専務取締役営業本部長就任 当社 取締役副社長営業本部長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 取締役社長就任(現)	(注)2	16,200
専務取締役 製造統括	福地 重範	1968年7月31日生	2000年9月 2001年3月 2003年9月 2005年11月 2017年11月	当社 入社 当社 製造部長 当社 取締役製造部長就任 当社 常務取締役製造統括就任 当社 専務取締役製造統括就任 (現)	(注)2	45,000
取締役 技術開発 本部長	海野 直也	1969年9月11日生	1998年5月 2002年9月 2003年9月	当社 入社 当社 品質保証室長 当社 取締役技術開発本部長就任 (現)	(注)2	33,300
取締役 関係会社担当	笹原 俊二	1970年4月29日生	2019年1月 2019年9月 2020年9月 2020年11月 2021年11月 2021年11月	(株)けんこうTV 専務取締役就任 (株)エーエフシー 取締役就任 (株)エーエフシー 取締役副社長就任 当社 取締役関係会社担当就任 (現) (株)エーエフシー 代表取締役社長 就任(現) (株)けんこうTV 代表取締役社長	(注)2	7,000
取締役 会長室長	南方 茂穂	1975年2月20日生	2004年11月 2008年8月 2009年4月 2010年9月 2016年3月 2021年1月 2021年11月 2021年11月	当社 入社 当社 社長室部長(M & A・法務 担当) 本草製薬(株) 経営企画部長 本草製薬(株) 営業本部長 本草製薬(株) 専務取締役 当社 会長室長 当社 取締役会長室長就任(現) 本草製薬(株) 代表取締役社長就任 (現)	(注)2	7,700
取締役 管理本部長	高田 和典	1968年1月9日生	2001年12月 2002年9月 2007年12月 2007年12月 2021年11月	(株)エーエフシー 入社 (株)エーエフシー 取締役就任 当社 入社 当社 管理本部長 当社 取締役管理本部長就任(現)	(注)2	41,300
取締役 経理部長	濱邊 信江	1969年2月1日生	1995年8月 2002年9月 2003年9月 2007年4月 2022年11月	当社 入社 当社 経理部長 当社 管理本部長 当社 経理部長 当社 取締役経理部長就任(現)	(注)2	24,100
取締役 総務部長	前川 延之	1981年1月26日生	2009年1月 2016年3月 2018年3月 2022年11月	(株)エーエフシー 入社 (株)エーエフシー 総務部長(現) 当社 総務部長 当社 取締役総務部長就任(現)	(注)2	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	三 浦 正 博	1957年 1月10日生	2003年 1月 2003年 6月 2005年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2013年 4月 2023年 6月 2024年11月	静岡鉄道(株)取締役ビル事業部長 兼任 : エコライン(株)代表取締役社長 静岡鉄道(株)常務取締役(不動産事業担当) 静岡鉄道(株)専務取締役(鉄道・企画担当) (株)静鉄ストア取締役副社長 (株)静鉄ストア代表取締役副社長 (株)静鉄アド・パートナーズ代表取締役社長 (株)静鉄アド・パートナーズ相談役 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	高 橋 正 樹	1950年 8月29日生	1975年 5月 2018年11月 2020年11月	高橋正税理士事務所(現 稲葉・高橋税理士法人) 入所 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	相 川 洋 介	1979年 4月23日生	2016年 1月 2016年 1月 2021年 1月 2021年 1月 2021年 3月 2021年11月	弁護士登録(現) 追手町法律事務所 入所 更生保護法人静岡県更生保護協会 理事(現) 追手町法律事務所所長(現) 当社 仮取締役(監査等委員)就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
計						1,360,130

- (注) 1. 三浦正博、高橋正樹及び相川洋介氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 専務取締役福地重範は、代表取締役会長淺山雄彦の実妹の夫であります。

b . 2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴			任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	淺山 雄彦	1968年12月7日生	2001年4月 2001年7月 2002年3月 2003年9月 2021年11月	当社 入社 当社 取締役営業企画部長就任 当社 専務取締役営業本部長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役会長就任(現)	(注) 2		1,181,930
取締役社長	松永 康裕	1968年5月22日生	2000年6月 2008年9月 2017年11月 2018年11月 2020年9月 2021年11月 2022年11月	当社 入社 当社 営業本部第一営業部長就任 当社 取締役営業本部長就任 当社 専務取締役営業本部長就任 当社 取締役副社長営業本部長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役社長就任(現)	(注) 2		16,200
専務取締役 製造統括	福地 重範	1968年7月31日生	2000年9月 2001年3月 2003年9月 2005年11月 2017年11月	当社 入社 当社 製造部長 当社 取締役製造部長就任 当社 常務取締役製造統括就任 当社 専務取締役製造統括就任 (現)	(注) 2		45,000
取締役 技術開発 本部長	海野 直也	1969年9月11日生	1998年5月 2002年9月 2003年9月	当社 入社 当社 品質保証室長 当社 取締役技術開発本部長就任 (現)	(注) 2		33,300
取締役 関係会社担当	笹原 俊二	1970年4月29日生	2019年1月 2019年9月 2020年9月 2020年11月 2021年11月 2021年11月	(株)けんこうTV 専務取締役就任 (株)エーエフシー 取締役就任 (株)エーエフシー 取締役副社長就任 当社 取締役関係会社担当就任 (現) (株)エーエフシー 代表取締役社長 就任(現) (株)けんこうTV 代表取締役社長	(注) 2		7,000
取締役 会長室長	南方 茂穂	1975年2月20日生	2004年11月 2008年8月 2009年4月 2010年9月 2016年3月 2021年1月 2021年11月 2021年11月	当社 入社 当社 社長室部長(M & A・法務担当) 本草製薬(株) 経営企画部長 本草製薬(株) 営業本部長 本草製薬(株) 専務取締役 当社 会長室長 当社 取締役会長室長就任(現) 本草製薬(株) 代表取締役社長就任 (現)	(注) 2		7,700
取締役 管理本部長	高田 和典	1968年1月9日生	2001年12月 2002年9月 2007年12月 2007年12月 2021年11月	(株)エーエフシー 入社 (株)エーエフシー 取締役就任 当社 入社 当社 管理本部長 当社 取締役管理本部長就任(現)	(注) 2		41,300
取締役 経理部長	濱邊 信江	1969年2月1日生	1995年8月 2002年9月 2003年9月 2007年4月 2022年11月	当社 入社 当社 経理部長 当社 管理本部長 当社 経理部長 当社 取締役経理部長就任(現)	(注) 2		24,100
取締役 総務部長	前川 延之	1981年1月26日生	2009年1月 2016年3月 2018年3月 2022年11月	(株)エーエフシー 入社 (株)エーエフシー 総務部長(現) 当社 総務部長 当社 取締役総務部長就任(現)	(注) 2		3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	三 浦 正 博	1957年 1月10日生	2003年 1月 2003年 6月 2005年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2013年 4月 2023年 6月 2024年11月	静岡鉄道(株)取締役ビル事業部長 兼任 : エコライン(株)代表取締役社長 静岡鉄道(株)常務取締役(不動産事業担当) 静岡鉄道(株)専務取締役(鉄道・企画担当) (株)静鉄ストア取締役副社長 (株)静鉄ストア代表取締役副社長 (株)静鉄アド・パートナーズ代表取締役社長 (株)静鉄アド・パートナーズ相談役 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	高 橋 正 樹	1950年 8月29日生	1975年 5月 2018年11月 2020年11月	高橋正税理士事務所(現 稲葉・ 高橋税理士法人) 入所 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	木 村 絵 美	1981年 8月26日生	2010年 8月 2010年 8月 2016年 8月 2022年 8月 2022年11月 2024年 4月 2025年11月	弁護士登録(現) 追手町法律事務所 入所 (株)レント 社外取締役 (株)レント 社外取締役監査等委員(現) (株)さいか屋 社外取締役監査等委員 たちばな法律事務所 入所(現) 当社 取締役(監査等委員)就任予定	(注) 3	
計						1,360,130

- (注) 1. 三浦正博及び高橋正樹は社外取締役であります。  
 2. 取締役の任期は、2024年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 専務取締役福地重範は、代表取締役会長浅山雄彦の実妹の夫であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役海野浩氏は、当社株式3,100株を所有しております。同氏は長年、事業法人の経営管理に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役高橋正樹氏は、長年税理士事務所に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役相川洋介氏は、弁護士資格を保持しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、現時点で監査等委員である社外取締役の専従のスタッフは置いておりませんが、内部監査室の社員及び管理本部・会長室の社員が監査等委員である社外取締役の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携をとる体制を確立しております。

なお、監査等委員である取締役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を通じ連携を図り、監査機能の向上に努めています。

### (3) 【監査の状況】

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置しており、監査等委員である取締役及び会計監査人と協力し、1名体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査におきましては、内部監査計画に基づき、当社及び子会社において定期監査及び臨時監査を適時実施し、代表取締役に報告を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（3名とも社外取締役）で構成されております。社外取締役1名が弁護士、2名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、専門的見地から監査を行っております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告や、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。また、会社法及び金融商品取引法に定める内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証しております。

なお、監査等委員である取締役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を通じ連携を図り、監査機能の向上に努めています。

当社は監査等委員会を1か月に1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
海野浩	4回	4回
三浦正博	10回	10回
高橋正樹	14回	13回
相川洋介	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画、業務分担の策定、会計監査人監査の相当性の評価、会計監査人の報酬の適切性等であります。

また、常勤監査等委員会の活動として、取締役会をはじめ重要な会議への出席、取締役等からその職務の執行状況を確認するほか、重要な決裁書類の閲覧、重要拠点への往査を実施しております。これらの活動で得た情報については、監査等委員会にて他の監査等委員に定期的に報告し、情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

あおい監査法人

b. 継続監査期間

2025年8月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 恵 良 健太郎

指定社員 業務執行社員 角 田 康 郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制に問題のないこと、監査報酬を総合的に考慮して判断しております。あおい監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるあおい監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております

第44期 監査法人アヴァンティア

第45期 あおい監査法人

なお、臨時報告書（2024年11月21日提出）に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る会計監査人の名称

選任する会計監査人の名称 あおい監査法人

退任する会計監査人の名称 監査法人アヴァンティア

(2) 異動年月日

2024年11月26日

(3) 退任する会計監査人の就任年月日

2021年11月25日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアは、2024年11月26日開催予定の第44期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会は、当社及び㈱さいか屋の業務内容や事業規模を踏まえ、監査報酬並びに包括的な監査による品質管理体制や合理性等について、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、あおい監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

### 監査報酬の内容等

#### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,100		26,000	
連結子会社	26,800		23,000	
計	57,900		49,000	

(注) 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には合計額を記載しております。

前連結会計年度は、連結子会社において、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬700千円が発生しております。

当連結会計年度は、上記以外に提出会社の監査に係る追加報酬800千円が発生しております。

#### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

#### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し、決定しております。

#### e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額2億円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は6名あります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額3千万円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は3名あります。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

. 当該方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

. 当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役会長に一任することとしております。代表取締役会長は、定時株主総会において決議された上限額（年額2億円以内）の範囲内で、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の取締役の報酬額を決定することとします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、定時株主総会において決議された上限額（年額3千万円以内）の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2024年11月26日開催の取締役会において代表取締役会長浅山雄彦に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。

代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

当該権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会が個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿ったものであるかを判断する等の措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職 慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	95,178	83,383		11,795		9
監査等委員 (社外取締役を除く。)						
社外役員	4,549	4,314		235		3

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬限度額：年額 2 億円（2020年11月25日定時株主総会決議）  
 2. 監査等委員である取締役の報酬限度額：年額 3 千万円（2020年11月25日定時株主総会決議）  
 3. 役員退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有する投資株式については、その保有目的が適切か、保有に伴うリスク・リターンが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会で保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	59,130

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
しづおかフィナ ンシャルグル ープ	30,000 59,130	30,000 38,925	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため 保有しており、取締役会において、保有目的 のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を 踏まえて、保有の適否を検証しています。	有

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	10	96,060	11	159,641

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3,222	51,057	5,349	42,508

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、あおい監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第44期連結会計年度 監査法人アヴァンティア

第45期連結会計年度 あおい監査法人

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	12,172,810	11,303,492
受取手形	4 296,777	4 123,237
売掛金	2,514,933	2,806,826
契約資産	22,119	13,077
商品及び製品	1,921,782	1,845,223
販売用不動産	1,386,745	2,312,911
仕掛品	1,294,471	1,240,402
原材料及び貯蔵品	1,378,525	1,624,115
その他	1,125,748	1,071,455
貸倒引当金	19,366	15,667
<strong>流動資産合計</strong>	<strong>22,094,548</strong>	<strong>22,325,077</strong>
<strong>固定資産</strong>		
<strong>有形固定資産</strong>		
建物及び構築物	2 22,878,306	2 23,139,121
減価償却累計額	15,807,149	15,994,574
建物及び構築物(純額)	7,071,157	7,144,546
機械装置及び運搬具	3,981,635	4,559,715
減価償却累計額	3,229,564	3,457,409
機械装置及び運搬具(純額)	752,071	1,102,305
土地	2 10,551,423	2 11,244,971
建設仮勘定	542,705	1,462,369
その他	1,705,303	1,385,378
減価償却累計額	1,206,392	1,003,586
その他(純額)	498,911	381,791
<strong>有形固定資産合計</strong>	<strong>19,416,269</strong>	<strong>21,335,985</strong>
<strong>無形固定資産</strong>		
のれん	2,349,212	1,870,151
その他	167,140	148,765
<strong>無形固定資産合計</strong>	<strong>2,516,353</strong>	<strong>2,018,917</strong>
<strong>投資その他の資産</strong>		
投資有価証券	588,827	568,050
繰延税金資産	146,594	170,073
その他	1 2,326,388	1 2,367,186
貸倒引当金	58,297	58,376
<strong>投資その他の資産合計</strong>	<strong>3,003,513</strong>	<strong>3,046,933</strong>
<strong>固定資産合計</strong>	<strong>24,936,136</strong>	<strong>26,401,835</strong>
<strong>資産合計</strong>	<strong>47,030,684</strong>	<strong>48,726,913</strong>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 3,586,652	4 3,623,087
短期借入金	2 9,078,696	2 9,472,879
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 519,817	2, 5 8,964,611
未払法人税等	506,356	475,583
賞与引当金	188,959	197,241
契約負債	1,803,053	1,512,311
その他	1,938,606	1,746,850
<b>流動負債合計</b>	<b>17,622,142</b>	<b>25,992,564</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 5 13,293,145	2, 5 5,475,080
繰延税金負債	229,635	215,709
役員退職慰労引当金	294,184	327,626
退職給付に係る負債	728,021	686,708
その他	905,456	828,825
<b>固定負債合計</b>	<b>15,450,443</b>	<b>7,533,950</b>
<b>負債合計</b>	<b>33,072,586</b>	<b>33,526,515</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,131,839	2,134,966
資本剰余金	2,650,924	2,651,225
利益剰余金	9,415,025	10,427,659
自己株式	275,049	255,288
<b>株主資本合計</b>	<b>13,922,739</b>	<b>14,958,562</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	62,501	50,467
為替換算調整勘定	24,373	12,043
退職給付に係る調整累計額	39,998	54,791
その他の包括利益累計額合計	1,870	117,302
<b>新株予約権</b>	9,229	594
<b>非支配株主持分</b>	24,258	123,938
<b>純資産合計</b>	<b>13,958,098</b>	<b>15,200,398</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>47,030,684</b>	<b>48,726,913</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 30,185,451	1 32,655,022
売上原価	2 19,693,596	2 21,393,657
売上総利益	10,491,854	11,261,364
販売費及び一般管理費	3, 4 8,575,665	3, 4 8,851,744
営業利益	1,916,188	2,409,620
営業外収益		
受取利息	2,457	10,779
受取配当金	7,977	13,505
投資有価証券売却益	60,157	81,447
受取賃貸料	19,714	24,502
補助金収入	-	33,932
償却債権取立益	10,000	-
固定資産受贈益	12,040	79,223
有価証券償還益	26,127	-
その他	52,473	71,817
営業外収益合計	190,947	315,208
営業外費用		
支払利息	101,271	201,227
投資有価証券売却損	553	-
控除対象外消費税	-	29,555
その他	83,890	50,078
営業外費用合計	185,714	280,861
経常利益	1,921,421	2,443,967
特別利益		
固定資産売却益	5 55,292	5 1,036
債務免除益	-	268,092
新株予約権戻入益	-	782
負ののれん発生益	10,356	-
その他	1,105	1,861
特別利益合計	66,754	271,772
特別損失		
固定資産売却損	6 17,845	6 3,764
固定資産除却損	7 15,112	7 21,541
投資有価証券評価損	27,622	69,721
減損損失	-	8 402,396
火災損害等損失	8,430	875
事業構造改善費用	8,319	16,419
その他	43	20
特別損失合計	77,374	514,739
税金等調整前当期純利益	1,910,802	2,200,999
法人税、住民税及び事業税	700,777	763,047
法人税等調整額	35,380	30,844
法人税等合計	665,397	732,203
当期純利益	1,245,405	1,468,796
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	6,662	20,251
親会社株主に帰属する当期純利益	1,252,067	1,448,545

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	1,245,405	1,468,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,942	112,969
為替換算調整勘定	7,281	21,288
退職給付に係る調整額	12,328	14,792
その他の包括利益合計	101,552	106,474
包括利益	1,143,852	1,575,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,151,735	1,541,499
非支配株主に係る包括利益	7,882	33,771

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,839	2,638,998	8,589,284	353,345	13,006,776
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			420,406		420,406
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252,067		1,252,067
自己株式の取得					-
自己株式の処分		5,920		78,296	72,376
資本移動に伴う持分の変動		13,188			13,188
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,920	5,920		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,198			1,198
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		64			64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,926	825,740	78,296	915,962
当期末残高	2,131,839	2,650,924	9,415,025	275,049	13,922,739

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,440	30,278	52,327	102,045	-	48,630	13,157,452
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							420,406
親会社株主に帰属する当期純利益							1,252,067
自己株式の取得							-
自己株式の処分							72,376
資本移動に伴う持分の変動							13,188
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,198
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,942	5,905	12,328	100,175	9,229	24,371	115,317
当期変動額合計	81,942	5,905	12,328	100,175	9,229	24,371	800,646
当期末残高	62,501	24,373	39,998	1,870	9,229	24,258	13,958,098

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,839	2,650,924	9,415,025	275,049	13,922,739
当期変動額					
新株の発行	3,126				3,126
剰余金の配当			435,910		435,910
親会社株主に帰属する当期純利益			1,448,545		1,448,545
自己株式の取得				13,230	13,230
自己株式の処分		300		32,990	33,291
資本移動に伴う持分の変動					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,126	300	1,012,634	19,760	1,035,822
当期末残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	255,288	14,958,562

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	62,501	24,373	39,998	1,870	9,229	24,258	13,958,098
当期変動額							
新株の発行							3,126
剰余金の配当							435,910
親会社株主に帰属する当期純利益							1,448,545
自己株式の取得							13,230
自己株式の処分							33,291
資本移動に伴う持分の変動							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112,969	12,329	14,792	115,432	8,634	99,679	206,477
当期変動額合計	112,969	12,329	14,792	115,432	8,634	99,679	1,242,299
当期末残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,910,802	2,200,999
減価償却費	862,646	1,105,931
のれん償却額	222,914	291,313
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,601	3,620
賞与引当金の増減額(は減少)	18,874	8,282
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,331	41,313
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38,376	33,442
受取利息及び受取配当金	10,434	24,285
支払利息	101,271	201,227
固定資産売却損益(は益)	37,446	2,728
固定資産除却損	15,112	21,541
投資有価証券売却損益(は益)	60,157	81,447
投資有価証券評価損益(は益)	12,719	69,746
補助金収入	-	33,932
減損損失	-	402,396
債務免除益	-	268,092
負ののれん発生益	10,356	-
事業構造改善費用	8,319	16,419
売上債権の増減額(は増加)	156,912	147,299
棚卸資産の増減額(は増加)	1,433,055	890,080
仕入債務の増減額(は減少)	278,391	51,988
未払消費税等の増減額(は減少)	73,387	109,509
その他	74,854	86,233
<b>小計</b>	<b>2,202,402</b>	<b>2,720,203</b>
利息及び配当金の受取額	11,229	24,236
利息の支払額	97,779	193,176
補助金の受取額	-	33,932
法人税等の支払額	575,759	798,368
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,540,093</b>	<b>1,786,827</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	220,000	242,469
定期預金の払戻による収入	240,000	240,150
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,406,797	3,538,771
有形及び無形固定資産の売却による収入	658,158	44,726
投資有価証券の取得による支出	1,283,537	347,922
投資有価証券の売却による収入	1,074,992	501,475
敷金及び保証金の差入による支出	23,010	32,240
敷金及び保証金の回収による収入	38,552	43,809
貸付けによる支出	62,194	-
貸付金の回収による収入	62,221	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 162,508	-
その他	2,362	4,257
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,761,467</b>	<b>3,326,986</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,003,109	1,065,600
長期借入れによる収入	2,172,035	1,357,000
長期借入金の返済による支出	486,508	1,176,271
連結子会社の増資による収入	-	67,459
自己株式の取得による支出	-	13,230
配当金の支払額	418,804	434,440
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,198	1,199
リース債務の返済による支出	-	197,044
その他	36,559	1,125
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,232,074</b>	<b>666,749</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,170	2,740
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,008,529	870,668
現金及び現金同等物の期首残高	11,062,021	12,070,550
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,070,550	1 11,199,882

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株エーエフシー

株日本予防医学研究所

株けんこうTV

本草製薬株

株さいか屋

アルファトレンド株

株さいか屋友の会

株なすび

フジタカ＆パートナーズ株

FSC株

株ニューワールドエンターテイメント

ラビット急行株

ラビットトラベル株

AFC観光株

株AFCスマイル不動産

株AFCスマイルプラス

株AFC建託

杭州永遠愛生物科技有限公司

上海永遠愛生物科技有限公司

愛福喜(重慶)生物科技有限公司

5SPRO Joint Stock Company

AFC観光株を2025年6月12日付で設立しており、連結の範囲に含めてあります。

株けんこうTVは、2025年9月1日より商号を株AFCネクストに変更しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

株サンパール藤沢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

株サンパール藤沢他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日が2月末日、2社の決算日が9月末日、4社の決算日が12月末日ですが、各社が連結決算日で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 2 ~ 50年

機械装置及び運搬具 2 ~ 17年

その他  
(工具、器具及び備品) 2 ~ 20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ヘルスケア・医薬品事業

健康食品、化粧品及び医薬品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引き渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

百貨店事業

主に直営店舗での多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食店を経営しており、顧客に商品及び関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び関連するサービスを提供することで充足されると判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産・建託事業

不動産事業におきましては、顧客との不動産取引売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

建託事業におきましては、顧客との契約から生じる収益に関して、当該契約に基づき、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。ただし、工期が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する見積期間（10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)のれん

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
のれん	2,349,212千円	1,870,151千円
のれんの減損損失		184,096千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しており、その資産性について減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

これらのれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。この超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末ののれんの残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、連結子会社の属する市場環境や競合他社の状況により、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(2)固定資産(のれんを除く)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
有形固定資産	19,416,269千円	21,335,985千円
無形固定資産	2,516,353千円	2,018,917千円
固定資産の減損損失		218,299千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業部ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
その他（株式）	5,077千円	5,077千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
建物及び構築物	4,571,267千円	4,833,057千円
土地	8,572,954千円	8,869,120千円
計	13,144,222千円	13,702,177千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
短期借入金	3,984,900千円	4,688,000千円
1年内返済予定の長期借入金	288,645千円	316,182千円
長期借入金	11,510,870千円	10,942,990千円
計	15,784,416千円	15,947,172千円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形割引高	31,134千円	32,133千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	24,980千円	24,061千円
支払手形	74,692千円	17,467千円
その他（設備関係支払手形）	10,697千円	13,139千円

## 5 財務制限条項

### 前連結会計年度(2024年8月31日)

1年内返済予定の長期借入金(150,000千円)及び長期借入金(900,000千円)については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA(連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額)につき2期連続して損失を計上しないこと。

各連結会計年度末日(初回:2022年8月期末日)における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

### 当連結会計年度(2025年8月31日)

1年内返済予定の長期借入金(187,500千円)及び長期借入金(712,500千円)については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA(連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額)につき2期連続して損失を計上しないこと。

各連結会計年度末日(初回:2022年8月期末日)における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

**1 顧客との契約から生じる収益**

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契

約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

**2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。**

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上原価	62,348千円	76,871千円

**3 販売費及び一般管理費の主なもの**

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
広告宣伝費	687,572千円	781,423千円
給料手当	2,636,109千円	2,761,334千円
賞与引当金繰入額	69,897千円	90,034千円
退職給付費用	50,086千円	54,102千円
役員退職慰労引当金繰入額	35,776千円	34,618千円
貸倒引当金繰入額	4,601千円	1,187千円
株主優待引当金繰入額	-	32,026千円
のれん償却額	222,914千円	291,313千円

**4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。**

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	148,207千円	143,122千円

**5 固定資産売却益の内訳**

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	43,599千円	
機械装置及び運搬具	1,927千円	1,036千円
工具、器具及び備品		
土地	9,763千円	
その他(預託金)	1千円	
計	55,292千円	1,036千円

**6 固定資産売却損の内訳**

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	15,005千円	534千円
機械装置及び運搬具	989千円	
土地		3,230千円
その他(搬出費用等)	1,851千円	
計	17,845千円	3,764千円

## 7 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	9,103千円	9,710千円
機械装置及び運搬具	121千円	11千円
工具、器具及び備品	1,386千円	1,870千円
ソフトウェア	2,128千円	
撤去工事等	2,372千円	9,948千円
計	15,112千円	21,541千円

## 8 減損損失の主なもの

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（固定資産の減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	店舗	建物及び構築物 他	148,902
静岡県静岡市	店舗	建物 他	61,511
静岡県牧之原市	店舗	建物 他	7,885

店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	飲食事業	のれん	184,096

当社グループ飲食事業に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	64,560千円	146,033千円
組替調整額	23,423千円	11,726千円
法人税等及び税効果調整前	87,983千円	134,307千円
法人税等及び税効果額	6,041千円	21,337千円
その他有価証券評価差額金	81,942千円	112,969千円
<b>為替換算勘定</b>		
当期発生額	7,281千円	21,288千円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	5,898千円	31,657千円
組替調整額	11,336千円	10,699千円
法人税等及び税効果調整前	17,234千円	20,958千円
法人税等及び税効果額	4,905千円	6,165千円
退職給付に係る調整額	12,329千円	14,792千円
その他の包括利益合計	101,552千円	106,474千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,387,699	-	-	14,387,699
自己株式				
普通株式	416,094	-	92,200	323,894

(注) 普通株式の自己株式数の減少88,200株は、ストックオプションの権利行使によるものであり、4,000株は、株式交換によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権			100,000	88,200	11,800	9,229
合計				100,000	88,200	11,800	9,229

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	209,574	15	2023年8月31日	2023年11月29日
2024年4月15日 取締役会	普通株式	210,832	15	2024年2月29日	2024年5月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	210,957	利益剰余金	15	2024年8月31日	2024年11月27日

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

**1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,387,699	3,500	-	14,391,199
自己株式				
普通株式	323,894	15,000	38,800	300,094

(注) 普通株式数の増加3,500株は、第三者割当による新株予約権行使に対する新株発行によるものであります。また、普通株式の自己株式数の増加15,000株は、自己株式取得によるものであり、自己株式数の減少10,800株は、ストックオプションの権利行使によるものであり、28,000株は、第三者割当による権利行使に対するものであります。

**2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権		-	-	-	-	-
	第三者割当による新株予 約権	普通株式	-	500,000	31,500	468,500	594
合計			-	500,000	31,500	468,500	594

**3 配当に関する事項**

**(1) 配当金支払額**

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	210,957	15	2024年8月31日	2024年11月27日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	224,953	16	2025年2月28日	2025年5月19日

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの**

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	253,639	利益剰余金	18	2025年 8月31日	2025年 11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	12,172,810千円	11,303,492千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	102,260千円	103,609千円
現金及び現金同等物	12,070,550千円	11,199,882千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式の取得により新たにクレアライズ株式会社及びそのグループ会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,194,935千円
固定資産	600,344千円
のれん	784,088千円
流動負債	1,652,753千円
固定負債	926,615千円
非支配株主持分	
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	69,665千円
差引：取得による収入	<u>69,665千円</u>

株式の取得により新たにラビット急行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	121,159千円
固定資産	466,723千円
のれん	503,035千円
流動負債	151,766千円
固定負債	939,152千円
非支配株主持分	
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	84,773千円
差引：取得による収入	<u>84,773千円</u>

株式の取得により新たにラビットトラベル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	19,046千円
固定資産	5,490千円
負ののれん発生益	10,356千円
流動負債	14,179千円
固定負債	
非支配株主持分	
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	8,069千円
差引：取得による収入	<u>8,069千円</u>

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰り計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	557,550	557,550	
資産計	557,550	557,550	
長期借入金(1年内含む)	13,812,962	13,656,030	156,932
負債計	13,812,962	13,656,030	156,932

- ( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	31,277

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	536,773	536,773	
資産計	536,773	536,773	
長期借入金(1年内含む)	14,439,691	14,027,036	412,655
負債計	14,439,691	14,027,036	412,655

- ( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	31,277

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,172,810			
受取手形	296,777			
売掛金	2,514,933			
契約資産	22,119			
投資有価証券				
合計	15,006,641			

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,303,492			
受取手形	123,237			
売掛金	2,806,826			
契約資産	13,077			
投資有価証券				
合計	14,246,634			

(注2)短期借入金及び長期借入金(1年内含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,078,696					
長期借入金(1年内含む)	519,817	9,137,829	476,380	416,524	550,566	2,711,843
合計	9,598,514	9,137,829	476,380	416,524	550,566	2,711,843

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,472,879					
長期借入金(1年内含む)	8,964,611	1,051,375	409,411	643,186	339,489	3,031,617
合計	18,437,491	1,051,375	409,411	643,186	339,489	3,031,617

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	557,550	-	-	557,550
資産計	557,550	-	-	557,550

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	536,773	-	-	536,773
資産計	536,773	-	-	536,773

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	13,656,030	-	13,656,030
負債計	-	13,656,030	-	13,656,030

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	14,027,036	-	14,027,036
負債計	-	14,027,036	-	14,027,036

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内含む)

時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	100,830	78,098	22,732
	小計	100,830	78,098	22,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	456,720	549,699	92,978
	小計	456,720	549,699	92,978
合計		557,550	627,797	70,246

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表  
計上額は、非上場株式31,277千円であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	388,271	314,069	74,201
	小計	388,271	314,069	74,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	148,501	171,856	23,354
	小計	148,501	171,856	23,354
合計		536,773	485,926	50,847

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表  
計上額は、非上場株式31,277千円であります。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,194,965	60,157	553
その他			
合計	1,194,965	60,157	553

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	501,475	81,447	
その他			
合計	501,475	81,447	

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、株式について69,721千円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付債務の期首残高	297,197千円	315,258千円
勤務費用	29,773千円	31,817千円
利息費用	3,150千円	3,972千円
数理計算上の差額の発生額	5,093千円	31,657千円
退職給付の支払額	19,956千円	22,122千円
退職給付債務の期末残高	315,258千円	297,268千円

### (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	439,726千円	412,763千円
退職給付費用	48,455千円	50,942千円
退職給付の支払額	75,419千円	74,265千円
退職給付に係る負債の期末残高	412,763千円	389,440千円

### (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	728,021千円	686,708千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	728,021千円	686,708千円
退職給付に係る負債	728,021千円	686,708千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	728,021千円	686,708千円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

### (4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
勤務費用	29,773千円	31,817千円
利息費用	3,150千円	3,972千円
簡便法で計算した退職給付費用	48,455千円	50,942千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,336千円	10,699千円
合計	70,042千円	76,032千円

### (5) 退職給付に係る調整額

#### 退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
数理計算上の差異	17,234千円	20,958千円

### (6) 退職給付に係る調整累計額

#### 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
未認識数理計算上の差異	58,174千円	79,132千円

(7) 数理計算上の基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
割引率	1.26%	1.94%
予想昇給率	1.05%	1.01%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,108千円であり、当連結会計年度4,722千円あります。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	625千円	
販売費及び一般管理費	77,591千円	

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		782千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2023年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに 使用人 計46名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 100,000株
付与日	2023年11月29日
権利確定条件	権利確定条件については付されておりません。なお、権利行使条件として、以下の事項を定めております。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、監査役又は使用人（社員、相談役、顧問その他名称を問わない。）の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月1日から2024年11月30日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2023年11月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	11,800
権利確定	-
権利行使	10,800
失効	1,000
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2023年11月28日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	824
付与日における公正な評価単価(円)	782

3 当連結会計年度(2025年8月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,474,541千円	1,991,745千円
減損損失	1,210,115千円	1,181,562千円
固定資産評価損	293,120千円	296,054千円
退職給付に係る負債	214,009千円	230,115千円
契約負債	151,076千円	108,038千円
役員退職慰労引当金	87,275千円	97,782千円
資産除去債務	52,525千円	82,659千円
賞与引当金	57,311千円	60,016千円
棚卸資産減損	30,707千円	37,706千円
その他	171,874千円	225,735千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>4,742,558千円</b>	<b>4,311,416千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,455,303千円	1,972,780千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,897,560千円	1,806,383千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>4,352,864千円</b>	<b>3,779,164千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>389,693千円</b>	<b>532,252千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産評価益	281,179千円	317,264千円
固定資産圧縮積立金	90,533千円	110,244千円
補助金	87,788千円	90,434千円
その他	13,233千円	59,944千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>472,734千円</b>	<b>577,888千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>83,041千円</b>	<b>45,635千円</b>

(注) 1 . 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	514,868	155,478	210,130		229,921	1,364,142	2,474,541
評価性引当額	514,868	152,249	194,121		229,921	1,364,142	2,455,303
<b>繰延税金資産</b>		3,229	16,008				19,237

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	156,727	181,776		228,808	480,249	944,183	1,991,745
評価性引当額	156,727	162,811		228,808	480,249	944,183	1,972,780
<b>繰延税金資産</b>		18,964					18,964

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.2%	6.3%
連結調整項目	3.3%	9.5%
試験研究費、雇用促進減税、税額控除	2.5%	1.2%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
その他	0.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	33.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

一部の連結子会社は、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(重要な子会社同士の合併)

2024年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社A F Cスマイル建託は、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社A F Cスマイル建設を吸収合併しております。

1. 合併の目的

グループ経営の効率化による収益性の向上と、機動的な組織体制を構築し、職場環境等の改善を図るため、本吸収合併を行うことと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

吸収合併決議臨時株主総会 2024年7月17日

合併期日 2024年9月1日

(2) 合併の方式(内容)

株式会社A F Cスマイル建託を存続会社として株式会社A F Cスマイル建設を消滅会社とした吸収合併。

株式会社A F Cスマイル建託は株式会社A F C建託に社名変更。

(3) 事業内容

株式会社A F C建託：建託業

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年7月29日(みなし取得日 2024年8月31日)に行われたラビット急行株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、ラビット急行株式会社にて算定されたのれんの金額503,035千円に変更はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用のアパートを有しております。

2024年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,896千円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

2025年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,061千円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,810,306	3,071,012
	期中増減額	1,260,705	512,001
	期末残高	3,071,012	3,583,013
期末時価		3,046,671	3,544,937

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加1,107,877千円であります。当連結会計年度の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加679,231千円であります。  
 3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア 事業	医薬品 事業	百貨店 事業	飲食 事業	不動産・ 建託事業	その他 事業	
売上高							
OEM部門	10,232,198	-	-	-	-	-	10,232,198
海外部門	3,933,331	-	-	-	-	-	3,933,331
自社製品販売部門	3,694,456	-	-	-	-	-	3,694,456
その他	239,213	2,310,475	4,926,477	2,164,564	1,815,842	700,715	12,157,289
顧客との契約から生じる収益	18,099,200	2,310,475	4,926,477	2,164,564	1,815,842	700,715	30,017,276
その他の収益	-	-	19,471	-	91,707	56,996	168,175
外部顧客への売上高	18,099,200	2,310,475	4,945,949	2,164,564	1,907,549	757,711	30,185,451

- (注) 1. 連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は168,175千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上している売上高30,185,451千円は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益の金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しております。

3. 当第2四半期連結累計期間より、従来、「自社製品販売部門」に含めておりました海外部門の売上高につき、自社製品部門に占める割合が高く、収益認識の分解情報をより適切に反映させるため区分して記載しております。
4. 当連結会計年度より「その他事業」に含まれていた「不動産・建託事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日） (単位：千円)

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア 事業	医薬品 事業	百貨店 事業	飲食 事業	不動産・ 建託事業	その他 事業	
売上高							
O E M部門	10,934,387	-	-	-	-	-	10,934,387
海外部門	4,108,902	-	-	-	-	-	4,108,902
自社製品販売部門	3,612,878	-	-	-	-	-	3,612,878
その他	247,087	2,471,470	3,805,320	2,364,799	2,437,955	1,637,980	12,964,613
顧客との契約から生じる収益	18,903,255	2,471,470	3,805,320	2,364,799	2,437,955	1,637,980	31,620,781
その他の収益	-	-	809,504	-	224,736	-	1,034,240
外部顧客への売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022

- (注) 1. 連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は1,034,240千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。
2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上している売上高32,655,022千円は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益の金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

#### 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2023年9月1日)	前連結会計年度末 (2024年8月31日)
契約資産	-	22,119
契約負債	1,567,449	1,803,053

契約資産は、主に連結子会社(株)A F C スマイル建設の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に連結子会社(株)さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は240,127千円であります。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

2024年8月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は722,788千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は19,709千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

#### 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2024年9月1日)	当連結会計年度末 (2025年8月31日)
契約資産	22,119	13,077
契約負債	1,803,053	1,512,311

契約資産は、主に連結子会社(株)A F C スマイル建設の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に連結子会社(株)さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は238,986千円であります。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

2025年8月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は636,648千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,289千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは健康食品及び医薬品の製造販売する事業のほか、百貨店事業、飲食事業と多岐にわたる事業を営んでいます。当社及び当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当社グループとしては取り扱う製品ごと及びサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を開拓しております。

したがって、当社グループは取り扱い製品を基礎として製品別に「ヘルスケア事業」及び「医薬品事業」を報告セグメントとしている他、サービス別に「百貨店事業」及び「飲食事業」並びに「その他事業」そして前連結会計年度より「その他事業」に含まれていた「不動産・建託事業」を量的な重要性が増したことから報告セグメントとしており、合わせて6つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケア事業」は、健康食品・化粧品の製造販売及びOEM供給を行っております。「医薬品事業」は、漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売及びジェネリック医薬品の販売を行っております。「百貨店事業」は、多種多様な商品を提供する小売事業を行っております。「飲食事業」は、飲食店を経営しております。「不動産・建託事業」は、不動産、建設そして顧客の土地活用、アパート賃貸経営支援を進めております。「その他事業」は、創業間もない企業を含め将来グループ事業の柱とするべく新たな事業に投資する投資育成事業としております。

#### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

#### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸 表計上額 (注2)
	ヘルス ケア事業	医薬品 事業	百貨店 事業	飲食事業	不動産・ 建託事業	その他 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	18,099,200	2,310,475	4,945,949	2,164,564	1,907,549	757,711	30,185,451		30,185,451
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	101,420		4,193	13,412	44,490	14,562	178,080	178,080	
計	18,200,621	2,310,475	4,950,143	2,177,977	1,952,039	772,274	30,363,531	178,080	30,185,451
のれん償却額			91,411	78,315	42,070	11,116	222,914		222,914
セグメント利益又は 損失( )	2,241,906	215,651	33,397	70,977	267,824	221,553	1,930,601	14,412	1,916,188
セグメント資産	19,999,423	1,843,182	11,985,529	2,915,238	6,613,580	1,848,917	45,205,872	1,824,812	47,030,684
その他の項目									
減価償却費	304,305	78,451	319,391	60,504	67,047	27,180	856,880	5,765	862,646
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	335,891	151,722	305,094	241,431	1,393,890	3,510	2,431,540	510,699	2,942,240

(注) 1. セグメント利益の調整額 14,412千円は当社グループの広告宣伝費であります。セグメント資産の調整額1,824,812千円は全社資産に係るものであります。また、その他の項目の減価償却費の調整額5,765千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額510,699千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、各報告セグメントに配賦していない全社費用について計上区分を見直ししております。これに伴い、前連結累計期間の報告セグメントは変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸 表計上額 (注2)
	ヘルス ケア事業	医薬品 事業	百貨店 事業	飲食事業	不動産・ 建託事業	その他 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022		32,655,022
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	134,867	12,089	9,138	43,490	48,716	26,912	275,215	275,215	
計	19,038,123	2,483,560	4,623,963	2,408,290	2,711,408	1,664,892	32,930,238	275,215	32,655,022
のれん償却額			91,411	83,894	56,094	59,913	291,313		291,313
セグメント利益又は 損失( )	2,452,542	230,769	61,801	74,871	16,571	210,806	2,476,007	66,387	2,409,620
セグメント資産	20,521,670	2,270,281	11,791,126	2,596,691	7,637,119	1,988,905	46,805,796	1,921,116	48,726,913
その他の項目									
減価償却費	402,350	72,552	335,566	80,327	119,915	90,489	1,101,202	4,729	1,105,931
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,766,495	20,243	734,981	135,710	659,969	282,793	3,600,195	-	3,600,195

- (注) 1. セグメント利益の調整額 66,387千円につきまして、現在、当社グループのTVC Mを流しています。これを含めた当社グループの広告宣伝費であります。セグメント資産の調整額1,921,116千円は全社資産に係るものであります。また、その他の項目の減価償却費の調整額4,729千円は全社に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております
3. 報告セグメントの変更等に関する事項  
報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、各報告セグメントに配賦していない全社費用について計上区分を見直ししております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントは変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本を除く。）	その他	合計
26,350,138	3,828,978	6,334	30,185,451

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア(日本を除く。)	その他	合計
28,028,729	4,618,636	7,656	32,655,022

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
減損損失									

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
減損損失				174,262		44,037	218,299		218,299

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
のれんの減損損失				184,096			184,096		184,096

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
当期償却額			91,411	78,315	42,070	11,116	222,914		222,914
当期末残高			617,027	622,074	518,870	591,240	2,349,212		2,349,212

(注) 飲食事業のうち、415,662千円は株式会社なすびののれん残高であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
当期償却額			91,411	83,894	56,094	59,913	291,313		291,313
当期末残高			525,616	354,083	462,776	527,675	1,870,151		1,870,151

(注) 飲食事業のうち、354,083千円は株式会社なすびののれん残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

ラビットトラベル株式会社の全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。これによって、負ののれん発生益が10,356千円発生しております。なお、当連結会計期間において、特別利益として一括計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	浅山忠彦	-	-	連結子会社代表取締役	被所有直接14.8%	連結子会社との建物の売買	(株)AFCスマイル建設との建物の売買	81,161	契約負債	81,161
						連結子会社との土地の売買	(株)AFCスマイル不動産との土地の売買	50,000	-	-
役員及びその近親者	藤田かず代	-	-	連結子会社取締役の近親者	-	連結子会社への貸付	FSC(株)への貸付	55,909	短期借入金	55,909
役員及びその近親者	藤田聰明	-	-	連結子会社取締役	-	連結子会社からの借入	(株)AFCスマイル建設からの借入	21,000	短期貸付金	21,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 連結子会社との建物・土地の売買については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- 連結子会社への資金の貸付及び連結子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	浅山忠彦	-	-	連結子会社代表取締役	被所有直接14.8%	連結子会社との建物の売買	(株)AFC建託との建物の売買	307,540	-	-
役員及びその近親者	浅山広美	-	-	連結子会社代表取締役	被所有直接0.14%	連結子会社との建物の売買	(株)AFC建託との建物の売買	82,630	-	-
元役員及びその近親者	藤田かず代	-	-	連結子会社元取締役の近親者	-	連結子会社への債務免除	FSC(株)への債務免除	55,909	債務免除益	-
元役員及びその近親者	藤田聰明	-	-	連結子会社元取締役	-	連結子会社からの借入	(株)AFC建託からの借入	21,000	短期貸付金	21,000

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 連結子会社との建物の売買については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- 連結子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注2) 藤田聰明氏及び藤田かず代氏との取引について

- 藤田聰明氏は、2025年2月28日付で取締役を解任となっておりますので、関連する取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
1 株当たり純資産額	990円10銭	1 株当たり純資産額	1,069円89銭
1 株当たり当期純利益	89円20銭	1 株当たり当期純利益	102円98銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	89円11銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	102円97銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,252,067	1,448,545
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,252,067	1,448,545
普通株式の期中平均株式数(株)	14,037,133	14,066,659
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	14,387	1,230
(うち新株予約権(株))	(14,387)	(1,230)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式 の概要	連結子会社の(株)さいかい屋 が発行のA種優先株式 1,483,036株	連結子会社の(株)さいかい屋 が発行のA種優先株式 1,483,036株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

**【連結附属明細表】**

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,078,696	9,472,879	0.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	519,817	8,964,611	1.01	
1年以内に返済予定のリース債務	172,474	106,440		
その他有利子負債 未払金(割賦)	1,131			
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	13,293,145	5,475,080	1.05	2026年9月～ 2059年3月
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)	331,377	123,074		2026年9月～ 2029年10月
その他有利子負債				
合計	23,396,644	24,142,085		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,051,375	409,411	643,186	339,489
リース債務	50,782	31,697	25,327	15,267

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

**(2) 【その他】**

**当連結会計年度における半期情報等**

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	8,189,861	16,614,355	24,737,802	32,655,022
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(千円)	702,905	1,387,636	2,119,843	2,200,999
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	460,115	881,456	1,412,460	1,448,545
1株当たり中間(四半期)(当 期)純利益(円)	32.70	62.65	100.42	102.98

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	32.70	29.96	37.77	2.56

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,230,103	4,376,816
受取手形	5 244,355	5 84,644
売掛金	1 1,878,605	1 2,154,026
商品及び製品	1,132,207	1,093,489
仕掛品	1,114,340	910,304
原材料及び貯蔵品	996,930	1,157,791
前払費用	17,876	1 22,210
短期貸付金	1 1,279,000	1 1,209,000
1年内回収予定の長期貸付金		1 8,000,000
その他	1 591,113	1 392,152
貸倒引当金	7,000	7,000
流動資産合計	<u>12,477,533</u>	<u>19,393,436</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 2,219,379	2 2,124,151
構築物	2 34,036	2 29,963
機械及び装置	456,487	798,346
車両運搬具	3,486	2,716
工具、器具及び備品	71,340	61,725
土地	2 2,904,668	2 3,059,344
建設仮勘定	479,526	1,443,814
有形固定資産合計	<u>6,168,926</u>	<u>7,520,063</u>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	19,215	15,521
その他	63,349	63,349
無形固定資産合計	<u>82,565</u>	<u>78,871</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	198,566	155,190
関係会社株式	4,277,682	5,006,518
関係会社出資金	160,000	160,000
長期貸付金	1 8,000,000	
長期前払費用	5,380	1,877
繰延税金資産	91,613	103,348
その他	67,840	1 119,505
貸倒引当金	41,959	41,959
投資その他の資産合計	<u>12,759,124</u>	<u>5,504,480</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>19,010,616</u>	<u>13,103,416</u>
<b>資産合計</b>	<u>31,488,150</u>	<u>32,496,852</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 40,026	5 23,545
買掛金	1 1,931,379	1 1,914,739
短期借入金	2 6,384,000	2 6,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 184,656	2, 4 8,748,511
未払金	1 522,527	1 566,405
未払費用	25,366	32,723
未払法人税等	205,400	203,500
契約負債	225,792	1 308,713
預り金	41,736	44,994
賞与引当金	109,000	110,000
株主優待引当金		85,039
その他	5 144,862	5 187,051
<b>流動負債合計</b>	<b>9,814,746</b>	<b>18,925,223</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 4 9,881,908	2, 4 1,458,211
役員退職慰労引当金	144,725	152,721
退職給付引当金	373,432	376,401
固定負債合計	10,400,066	1,987,333
<b>負債合計</b>	<b>20,214,813</b>	<b>20,912,557</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>2,131,839</b>	<b>2,134,966</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>2,432,080</b>	<b>2,432,080</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>300</b>	
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,432,080</b>	<b>2,432,380</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>13,376</b>	<b>13,376</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>	<b>234,317</b>	<b>228,377</b>
<b>別途積立金</b>	<b>1,900,000</b>	<b>1,900,000</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>4,835,123</b>	<b>5,112,031</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>6,982,817</b>	<b>7,253,785</b>
<b>自己株式</b>	<b>275,049</b>	<b>255,288</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>11,271,688</b>	<b>11,565,843</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>7,580</b>	<b>17,856</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>7,580</b>	<b>17,856</b>
<b>新株予約権</b>	<b>9,229</b>	<b>594</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,273,336</b>	<b>11,584,295</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>31,488,150</b>	<b>32,496,852</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 14,081,328	1 14,859,773
売上原価	1 11,535,926	1 12,217,178
売上総利益	2,545,402	2,642,594
販売費及び一般管理費	1, 2 1,365,826	1, 2 1,527,432
営業利益	1,179,575	1,115,162
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 40,206	1 82,813
受取賃貸料	1 48,424	1 53,100
投資有価証券売却益	27,142	51,057
貸倒引当金戻入益	101,000	-
その他	1 58,247	1 19,932
営業外収益合計	275,021	206,904
営業外費用		
支払利息	58,358	132,772
投資有価証券売却損	41	-
賃貸費用	12,025	1 19,975
その他	1 19,578	1 2,278
営業外費用合計	90,004	155,026
経常利益	1,364,591	1,167,040
特別利益		
固定資産売却益	119	-
新株予約権戻入益	-	3 782
特別利益合計	119	782
特別損失		
固定資産売却損	1,982	-
固定資産除却損	438	432
関係会社株式評価損	-	98,704
投資有価証券評価損	14,902	42,508
火災等損害損失	9,786	875
特別損失合計	27,109	142,520
税引前当期純利益	1,337,602	1,025,301
法人税、住民税及び事業税	344,874	344,284
法人税等調整額	23,287	25,862
法人税等合計	368,161	318,422
当期純利益	969,440	706,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,131,839	2,432,080	-	2,432,080	13,376	237,306	1,900,000	4,289,021	6,439,704
当期変動額									
剰余金の配当								420,406	420,406
圧縮積立金の取崩						2,989		2,989	-
実効税率の変更に伴う積立金の減少									
当期純利益								969,440	969,440
自己株式の処分			5,920	5,920					
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,920	5,920				5,920	5,920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,989	-	546,102	543,112
当期末残高	2,131,839	2,432,080	-	2,432,080	13,376	234,317	1,900,000	4,835,123	6,982,817

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	353,345	10,650,278	26,389	26,389	-	10,676,668
当期変動額						
剰余金の配当		420,406				420,406
圧縮積立金の取崩		-				-
実効税率の変更に伴う積立金の減少						-
当期純利益		969,440				969,440
自己株式の処分	78,296	72,375				72,375
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			33,970	33,970	9,229	24,740
当期変動額合計	78,296	621,409	33,970	33,970	9,229	596,668
当期末残高	275,049	11,271,688	7,580	7,580	9,229	11,273,336

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	2,131,839	2,432,080	-	2,432,080	13,376	234,317	1,900,000	4,835,123	6,982,817
当期変動額									
剩余金の配当								435,910	435,910
新株の発行	3,126								
圧縮積立金の取崩						2,989		2,989	-
実効税率の変更に伴う積立金の減少						2,950		2,950	-
当期純利益								706,878	706,878
自己株式の取得									
自己株式の処分			300	300					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	3,126	-	300	300	-	5,939	-	276,907	270,967
当期末残高	2,134,966	2,432,080	300	2,432,380	13,376	228,377	1,900,000	5,112,031	7,253,785

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	275,049	11,271,688	7,580	7,580	9,229	11,273,336
当期変動額						
剩余金の配当		435,910				435,910
新株の発行		3,126				3,126
圧縮積立金の取崩		-				-
実効税率の変更に伴う積立金の減少		-				-
当期純利益		706,878				706,878
自己株式の取得	13,230	13,230				13,230
自己株式の処分	32,990	33,291				33,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25,437	25,437	8,634	16,802
当期変動額合計	19,760	294,155	25,437	25,437	8,634	310,958
当期末残高	255,288	11,565,843	17,856	17,856	594	11,584,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～38年

構築物 3～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未支給額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

健康食品・化粧品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点での収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
関係会社株式	4,277,682千円	5,006,518千円
短期貸付金（関係会社）	1,279,000千円	1,209,000千円
長期貸付金（関係会社）	8,000,000千円	
1年内回収予定の長期貸付金（関係会社）		8,000,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社株式の時価又は実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度においては、関係会社株式について減損処理を行い、98,704千円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの回復可能性及び回収可能性の評価にあたっては、将来計画に基づいて検討を行っており、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化等により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりあります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	2,159,131千円	9,730,658千円
長期金銭債権	8,000,000千円	51,052千円
短期金銭債務	103,642千円	104,788千円

2 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりあります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
建物	1,030,374千円	1,129,079千円
構築物	2,521千円	8,676千円
土地	1,996,577千円	2,000,346千円
計	3,029,472千円	3,138,101千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期借入金	3,184,000千円	3,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	174,660千円	223,419千円
長期借入金	1,351,900千円	1,304,811千円
計	4,710,560千円	4,528,230千円

3 偶発債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入、仕入債務及び商品券に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
本草製薬(株)(借入金)	900,000千円	900,000千円
本草製薬(株)(仕入債務)	117,074千円	157,876千円
(株)さいか屋(商品券)	741,123千円	741,123千円
(株)A F Cスマイル不動産(借入金)	640,200千円	
(株)A F Cスマイルプラス(借入金)		446,000千円
ラピット急行(株)(借入金)		721,000千円
計	2,398,397千円	2,965,999千円

#### 4 財務制限条項

##### 前事業年度(2024年8月31日)

1年内返済予定の長期借入金(150,000千円)及び長期借入金(900,000千円)については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA(連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額)につき2期連続して損失を計上しないこと。

各連結会計年度末日(初回:2022年8月期末日)における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

##### 当事業年度(2025年8月31日)

1年内返済予定の長期借入金(187,500千円)及び長期借入金(712,500千円)については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA(連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額)につき2期連続して損失を計上しないこと。

各連結会計年度末日(初回:2022年8月期末日)における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

#### 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	22,301千円	19,725千円
支払手形	16,285千円	12,934千円
その他(設備関係支払手形)	10,697千円	13,139千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
<b>営業取引による取引高</b>		
売上高	3,105,623千円	3,071,517千円
売上原価	128,861千円	57,900千円
販売費及び一般管理費	392,198千円	460,818千円
営業取引以外の取引による取引高	74,501千円	120,748千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給料手当	316,378千円	347,744千円
賞与引当金繰入額	18,735千円	18,850千円
法定福利費	61,307千円	65,160千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,030千円	12,364千円
退職給付費用	3,200千円	4,372千円
販売促進費	120,026千円	175,256千円
支払手数料	188,742千円	214,943千円
研究開発費	115,331千円	113,359千円
減価償却費	24,441千円	21,990千円
地代家賃	41,904千円	46,496千円
支払報酬	33,381千円	43,573千円
株主優待引当金繰入額	千円	85,039千円
貸倒引当金繰入額	29,516千円	千円
<b>おおよその割合</b>		
販売費	25.89%	25.87%
一般管理費	74.11%	74.13%

- 3 ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
新株予約権戻入益	千円	782千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年8月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	501,415	1,098,526	597,110

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式3,776,266千円、関連会社株式は無し）は、市場価格がない株式等のため、上表には含めておりません。

当事業年度（2025年8月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	501,415	874,412	372,996

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式4,505,103千円、関連会社株式は無し）は、市場価格がない株式等のため、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	103,815千円	137,306千円
退職給付引当金	111,507千円	115,780千円
賞与引当金	32,547千円	32,846千円
株主優待引当金		25,392千円
たな卸資産評価損	11,141千円	15,542千円
貸倒引当金	14,678千円	14,852千円
未払事業税	16,955千円	11,109千円
契約負債	6,502千円	8,524千円
未払社会保険料	4,841千円	4,875千円
未払事業所税	1,018千円	1,141千円
新株予約権	2,755千円	
役員退職慰労引当金	43,215千円	46,977千円
土地評価損	6,646千円	6,846千円
その他	11,101千円	8,285千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>366,727千円</b>	<b>429,480千円</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>175,359千円</b>	<b>213,801千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>191,367千円</b>	<b>215,679千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
補助金	87,788千円	90,434千円
固定資産圧縮積立金	11,965千円	10,996千円
その他有価証券評価差額金		10,900千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>99,753千円</b>	<b>112,331千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>91,613千円</b>	<b>103,348千円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>法定実効税率</b>	29.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
住民税均等割等	0.3%	
試験研究費等税額控除	3.6%	
評価性引当額の増減	0.6%	
その他	0.1%	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>27.5%</b>	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,219,379	50,495	399	145,323	2,124,151	2,441,541
	構築物	34,036			4,073	29,963	110,543
	機械及び装置	456,487	517,220	11	175,350	798,346	2,849,374
	車両運搬具	3,486	2,443		3,213	2,716	51,099
	工具、器具及び備品	71,340	23,967	0	33,582	61,725	227,507
	土地	2,904,668	154,676			3,059,344	
	建設仮勘定	479,526	1,020,529	56,241		1,443,814	
計		6,168,926	1,769,331	56,651	361,542	7,520,063	5,680,067
無形固定資産	ソフトウェア	19,215	1,453		5,147	15,521	
	その他	63,349				63,349	
	計	82,565	1,453		5,147	78,871	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 千葉工場倉庫建設代金 858,080千円

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48,959	7,000	7,000	48,959
賞与引当金	109,000	110,000	109,000	110,000
株主優待引当金		85,039		85,039
役員退職慰労引当金	144,725	12,364	4,368	152,721

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替え7,000千円による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで										
定時株主総会	11月中										
基準日	8月31日										
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>										
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。当会社の公告は、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ams-life.co.jp">https://www.ams-life.co.jp</a>										
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象に、保有株式数に応じて、当社グループにおいて製造・販売する製品と交換できる商品引換券又は、割引券を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>5,000円分の割引券 5,000円分のお食事割引券 5,000円分の旅行券</td></tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td><td>5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券</td></tr> <tr> <td>2,000株以上3,000株未満</td><td>10,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券</td></tr> <tr> <td>3,000株以上</td><td>15,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券</td></tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	5,000円分の割引券 5,000円分のお食事割引券 5,000円分の旅行券	1,000株以上2,000株未満	5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券	2,000株以上3,000株未満	10,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券	3,000株以上	15,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券
保有株式数	優待内容										
100株以上1,000株未満	5,000円分の割引券 5,000円分のお食事割引券 5,000円分の旅行券										
1,000株以上2,000株未満	5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券										
2,000株以上3,000株未満	10,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券										
3,000株以上	15,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券										

- (注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月27日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月27日東海財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第45期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年11月21日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年2月7日東海財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行 2025年7月15日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

株式会社 A F C - H D アムスライフサイエンス  
取 締 役 会 御 中

あおい監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵 良 健太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 角 田 康 郎  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A F C - H D アムスライフサイエンス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	監査上の対応
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、連結貸借対照表において、のれん1,870,151千円を計上している。会社は、のれんについて、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その効果の及ぶ期間にわたって規則的な償却を行っているが、経営環境の変化により企業買収時に想定した収益が見込めなくなつたこと等、のれんを含む事業について減損の兆候が存在すると判断され、当事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識する必要が生じる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについては、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、のれんの評価について監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・減損の兆候の有無の判定を評価するため、経営環境の変化の有無、翌連結会計年度以降の事業の見通しについて経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧により、減損の兆候に該当する事象が発生していないかどうか検討した。</li><li>・過年度における事業計画とその実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。</li><li>・事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りについて、見積りで利用された重要な仮定を識別し、経営者への質問及び関連資料の閲覧により、事業計画の達成可能性について検討した。</li><li>・減損損失が計上されたのれんについて、その評価の妥当性及び計上額について検討した。</li></ul>

#### その他の事項

会社の2024年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年11月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社A F C - H D アムスライフサイエンス  
取締役会御中

あおい監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恵 良 健太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 角 田 康 郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A F C - H D アムスライフサイエンスの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、貸借対照表において、関係会社株式5,006,518千円を計上している。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・関係会社株式の帳簿残高と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を確認した。</li><li>・連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li></ul>
会社は、関係会社株式について 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式の実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を実施している。	
将来の事業計画の見積りについては、不確実性及び経営者の主觀的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、関係会社株式の評価について監査上の主要な検討事項と判断した。	

## その他の事項

会社の2024年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年11月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。